

倉吉市地域包括ケア推進計画
(第8期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
(令和3～5年度)
(正案)

令和3年●月

倉吉市

●目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景	P 1
2 計画の目的	P 2
3 計画の位置づけ	P 2
4 計画の期間	P 2
5 計画策定のための体制・意見の反映	P 2
6 計画の進捗管理	P 3

第2章 高齢者を取り巻く現状と今後の見通し

1 数値から見た現状	
(1) 市の人口と高齢化の推移と推計	P 4
(2) 65～74歳、75～84歳、85歳以上人口の推移と推計	P 5
(3) 要介護等認定者数と認定率の推移と推計	P 6
(4) 認定率の現状についての他保険者比較	P 7
(5) 認知症高齢者的人数の推移	P 8
(6) 高齢者世帯の推移	P 10
(7) 日常生活圏域の状況	P 11
(8) 給付の状況	P 14
2 アンケート結果に基づく現状	
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（抜粋）	P 20
(2) 在宅介護実態調査結果（抜粋）	P 24

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	P 33
2 基本目標	P 33
3 重点課題	P 34
4 計画の体系	P 36
5 日常生活圏域の設定	
(1) 日常生活圏域とは	P 37
(2) 日常生活圏域の設定	P 37

第4章	施策の取り組み	
1	①高齢者が活躍できる場づくり	P 3 8
2	②在宅生活支援の促進	P 4 0
3	③介護予防の充実	P 4 3
4	④認知症との共生と予防	P 4 6
5	⑤権利擁護の充実	P 4 9
6	⑥高齢者のニーズに適した住まいの確保	P 5 1
7	⑦医療と介護の連携推進	P 5 3
8	⑧介護サービスの充実と給付の適正化	P 5 5
第5章	介護保険事業の見込量と介護保険料	
1	介護保険事業の見込量と保険料設定の流れ	P 6 0
2	介護保険事業サービスの利用見込量の推計	
	(1) 介護サービスの利用見込量の推計	P 6 1
	(2) 予防サービスの利用見込量の推計	P 6 2
	(3) 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用見込量の推計	P 6 2
3	費用の見込みと介護保険料	
	(1) 介護保険事業の費用額の見込み	P 6 3
	(2) 財源	P 6 3
	(3) 第1号被保険者の保険料基準額	P 6 3
	(4) 所得段階別の保険料	P 6 4
	(5) 保険料の減免制度	P 6 5
資料	・倉吉市いきいき長寿社会推進協議会設置要綱、委員名簿、開催状況	P 6 6

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

○超高齢社会の到来

日本の総人口は減少に転じる中、高齢者人口は今後も増加し、高齢化は進展していきます。本市においても、人口減少にある中、**令和2年10月末現在において**人口約4万6,000人に対して、高齢者人口が33.9%の約1万5,000人となっています。特に介護などの支援を必要とする可能性が高い75歳以上の人団は、介護保険制度が開始された平成12年に比べて約1.5倍の約8,000人となっています。

○地域共生社会の実現に向けて

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

本市においても、地域共生社会の理念を念頭において、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

○地域包括ケアシステムの構築

超高齢社会の到来により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担などの問題が生じています。これらの問題に対応し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を続けられるようになるためには、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が身近な地域で一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。

本市においても、平成30年度から令和2年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を地域包括ケア計画と位置付けて本市の実情に応じた取り組みを進めています。

2 計画の目的

この計画は、本市の高齢者福祉及び介護保険事業の運営に係る基本理念・基本目標を定め、その実現のための施策を定めることを目的とするものです。

3 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画と、介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画を一体的に策定するものであり、総称を「地域包括ケア推進計画」とします。

策定にあたっては、①本市の総合計画「第12次倉吉市総合計画」、②部門別の関連計画、③介護保険法に基づく国の指針及び、④「[鳥取県老人福祉計画及び鳥取県介護保険事業支援計画](#)」等との整合性を図りました。

(関連計画)

①	第12次倉吉市総合計画	③、④ (国) 基本指針 認知症施策推進大綱 (県) 鳥取県老人福祉計画及び鳥取県介護保険事業支援計画 鳥取県保健医療計画・地域医療構想 鳥取県高齰者居住安定確保計画
②	倉吉市地域福祉推進計画 第4期計画 倉吉市地域包括ケア推進計画 (第8期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画) 倉吉市障がい者プラン 倉吉市いきいき健康・食育推進計画 倉吉市子ども・子育て支援事業計画	

4 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間です。

また、団塊の世代全てが75歳に到達する令和7(2025)年、団塊ジュニア世代が65歳となる令和22(2040)年を見据えた中長期的な施策の展開を検討するため、令和27(2045)年までの推計を行いました。

5 計画策定のための体制・意見の反映

本計画を策定するにあたり、福祉関係者、保健医療関係者、地域団体の代表者、学識経験者及び公募委員等で構成する倉吉市いきいき長寿社会推進協議会で検討を重ねました。また、令和2年12月28日から令和3年1月18日の間、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんから幅広く意見を募集しました。

いただいたご意見等は、倉吉市いきいき長寿社会推進協議会で検討し、可能な限り本計画に反映させています。

6 計画の進捗管理

毎年度、計画の進捗状況について取りまとめ、倉吉市いきいき長寿社会推進協議会に報告し分析・評価を行います。

また、計画を実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のP D C Aサイクルを活用して、サービス見込量・取り組み・目標等を継続的に評価・分析、公表し、必要に応じて取り組みや目標の修正を行います。

第2章 高齢者を取り巻く現状と今後の見通し

1 数値から見た現状

(1) 市の人口と高齢化の推移と推計

住民基本台帳による本市の総人口は、平成2（1990）年の56,602人をピークに、令和2年10月末現在で46,340人まで減少し、今後もその減少傾向が続くと推計されています。

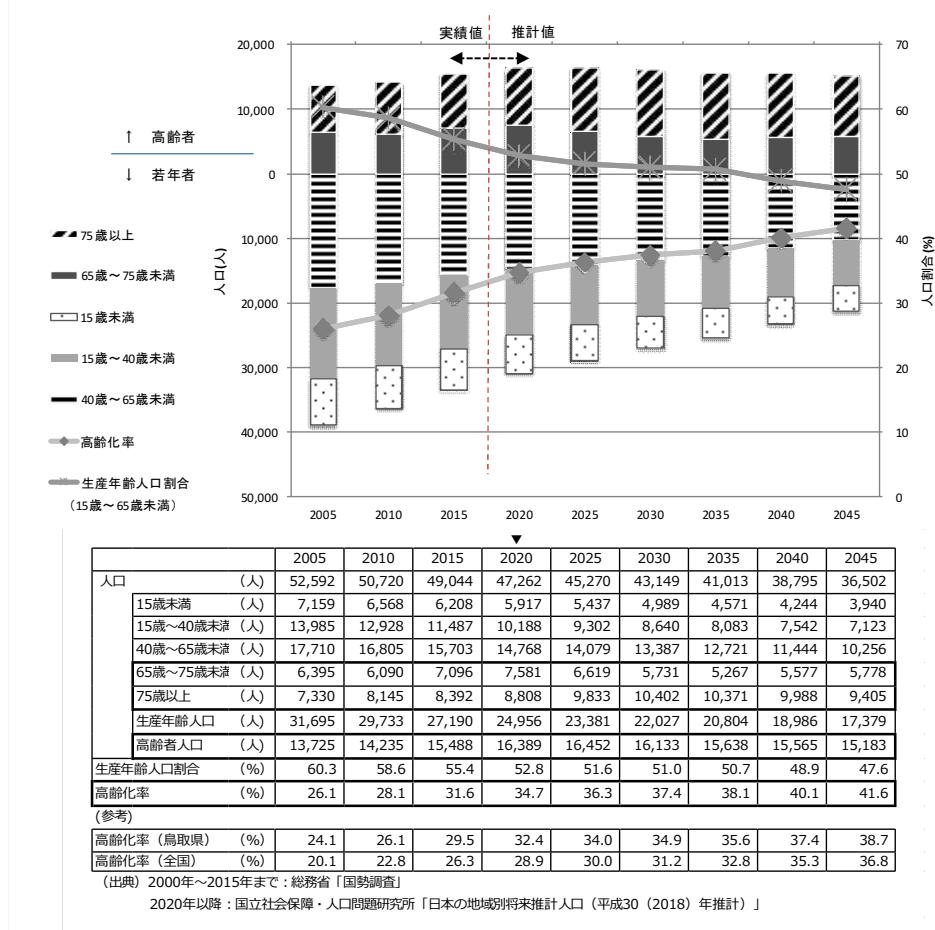
一方、高齢者人口は年々増加しており、65歳以上の高齢者は、令和2年10月末時点では15,689人、高齢化率は33.9%です。75歳以上の後期高齢者は、同時点で8,190人、後期高齢化率は17.7%です。

国勢調査にもとづく高齢者数の将来推計では、65歳以上の高齢者は令和7（2025）年に16,452人となり、最多となる推計です。75歳以上の高齢者は令和17（2035）年に10,371人となり、最多になると推計されています。

高齢化率は、令和27（2045）年まで上昇し続けて、41.6%になると推計されています。

生産年齢人口割合は、令和27（2045）年まで下降し続けて、47.6%になると推計されています。

市の人口及び高齢化の推移と推計

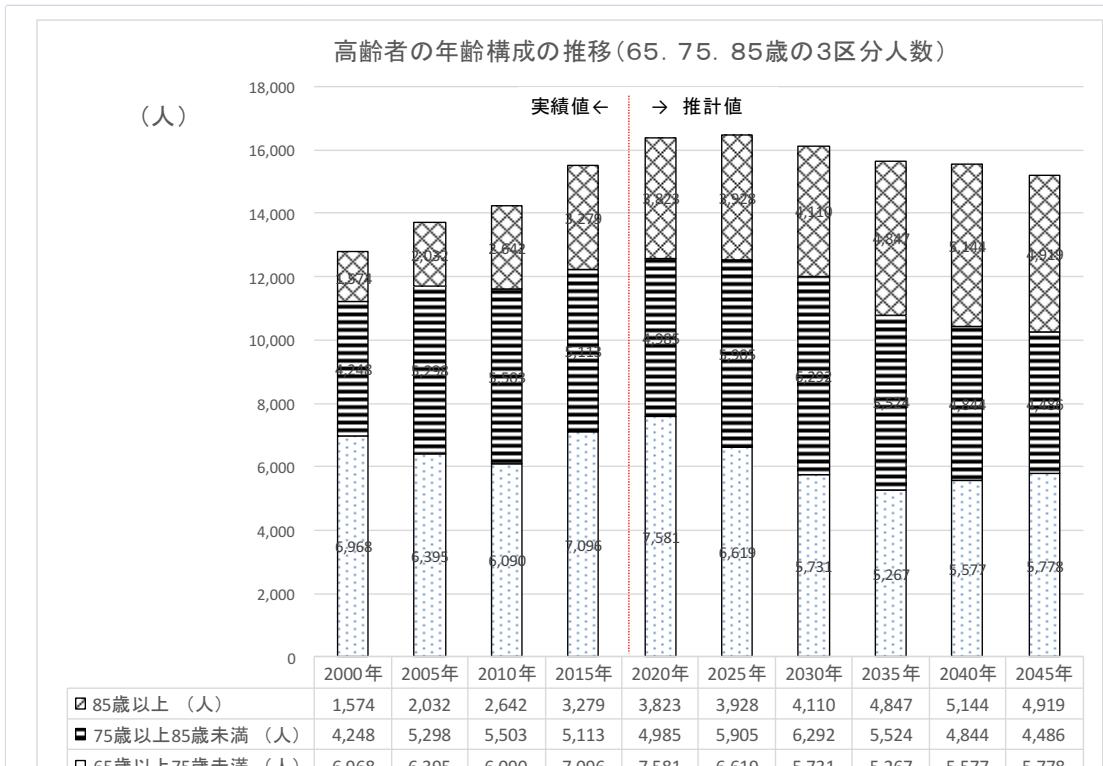


(2) 65～74歳、75～84歳、85歳以上人口の推移と推計

高齢者人口は、年々増加していますが、令和7（2025）年をピークに緩やかな減少に転じると推計されています。

高齢者の年齢構成を見ると、2000年～2020年の20年間では、85歳以上の高齢者の伸びが著しく、約2,200人増加しました。また、この間に、「団塊の世代」が65歳に到達しました。

今後の将来推計では、「団塊の世代」の高齢化により、2020年～2030年には75～84歳人口が約1,300人増加、その後の2030年～2040年には85歳以上人口が約1,000人増加する推計です。



	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
高齢者総数(人)	12,790	13,725	14,235	15,488	16,389	16,452	16,133	15,638	15,565	15,183

総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

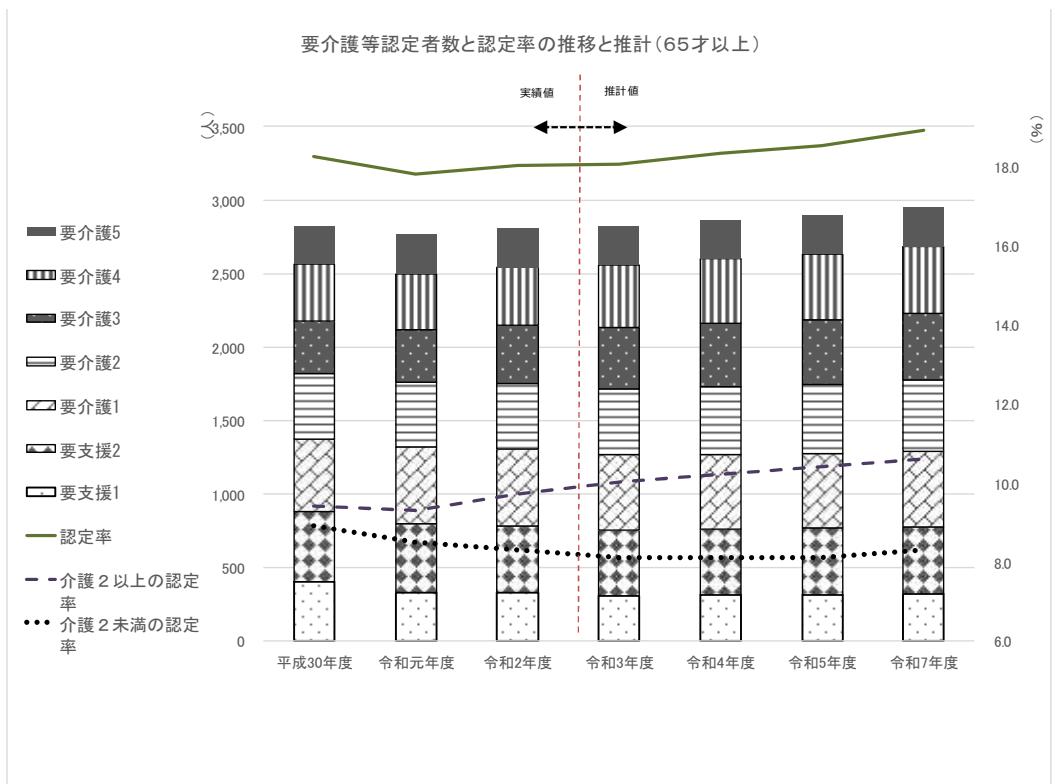
2015年までは実績値、2020年からは推計値

※見える化システム掲載のA4_高齢者の年齢構成(5歳階級別)を、3区分に集計しなおし。

(3) 要介護等認定者数と認定率の推移と推計

近年の要介護等認定者数と認定率は、ほぼ横ばいで推移しています。今後は、認定者の増加と認定率の上昇が推計されており、令和7（2025）年度の認定率は18.9%の見込みです。

認定率の軽度・中重度の内訳について、いわゆる「健康寿命」と要件が合致する「要介護2」未満と以上に切り分けて見ると、「要介護2」以上の認定率の上昇が見込まれています。



	実績値←→推計値 (人)						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
要支援1	404	330	330	307	310	312	317
要支援2	472	469	451	448	452	455	459
要介護1	497	518	521	509	505	505	514
要介護2	445	442	446	451	465	475	486
要介護3	361	356	397	420	432	439	452
要介護4	385	382	396	422	435	442	454
要介護5	253	266	271	261	264	264	270
総数	2,817	2,763	2,812	2,818	2,863	2,892	2,952

平成30～令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値。

平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告書(年報)」、令和元年度：「介護保険事業状況報告書(3月月報)」、

令和2年度：直近の「介護保険事業状況報告書(月報)」

<令和3年度以降の認定率と認定者数の算出方法>

各年度の認定率(男女別・年齢階級別・要介護度別)を、過去の認定率の伸びの傾向から推計し、

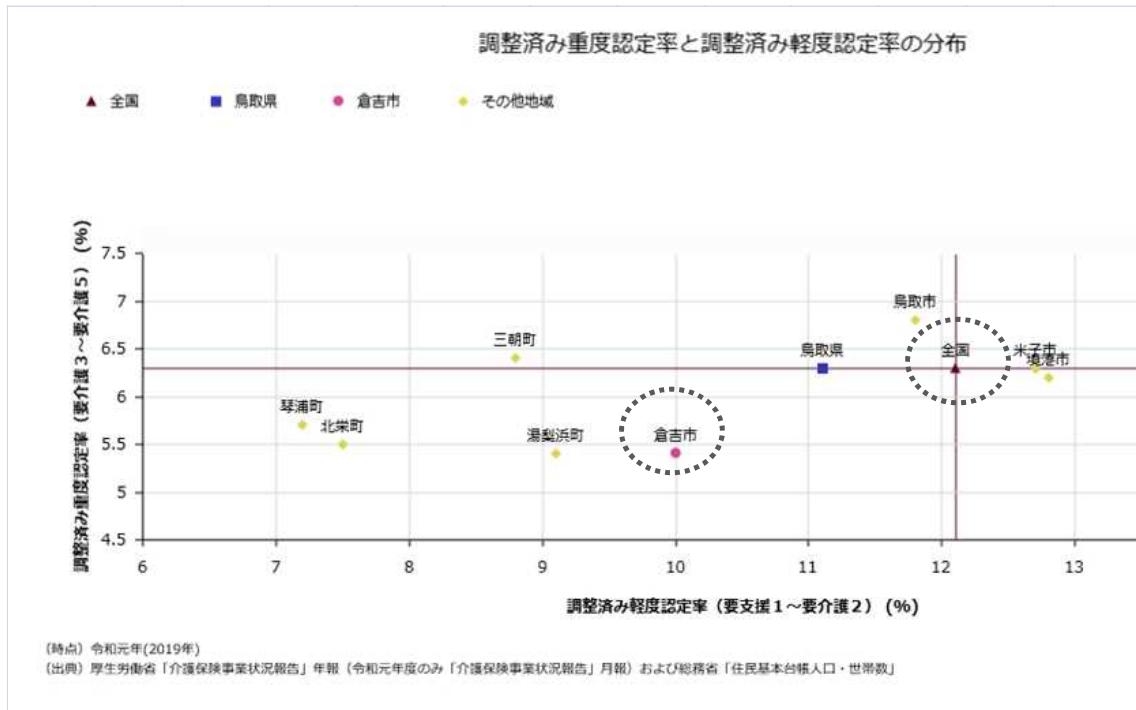
各年度の被保険者数(男女別・年齢階級別)の推計に乗じて算出

	実績値←→推計値 (%)						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
認定率	18.2%	17.8%	18.0%	18.0%	18.3%	18.5%	18.9%
介護2以上の認定率	9.4%	9.3%	9.7%	10.0%	10.2%	10.4%	10.6%
介護2未満の認定率	8.9%	8.5%	8.3%	8.1%	8.1%	8.1%	8.3%

(4) 認定率の現状についての他保険者比較

調整済み認定率（※）について全国及び県内市部と比べると、軽度・重度認定率ともに低めです。近隣町と比べると、軽度認定率は高め、重度認定率は低めです。

（※）調整済み認定率とは：認定率の多寡に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率



(5) 認知症高齢者の人数の推移

要介護認定を受けている人のうち、認知症を有する人（自立度ランクII以上）は年々増加しており、令和2年3月末現在1,899人、要介護等認定者に占める割合66.6%となっています。

また、「認知症により介護を要する」とされる自立度ランクIII以上の人数も年々増加しており、令和2年3月末現在961人、要介護等認定者に占める割合33.7%となっています。

今後も後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加と重度化が見込まれます。

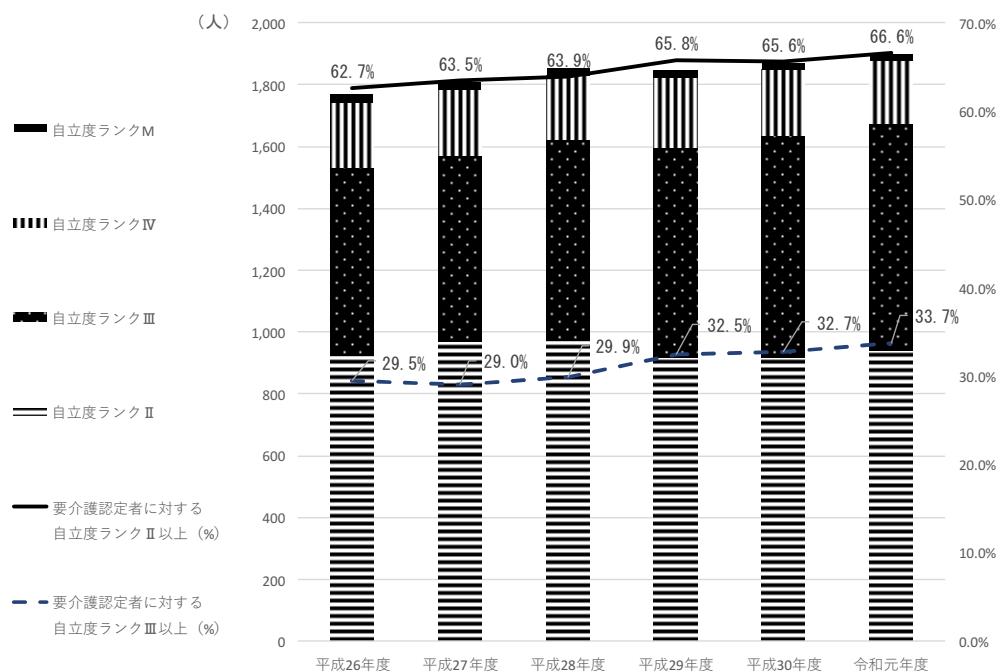
なお、自立度ランクII以上の人数を本市の65歳以上高齢者数で除すると12.1%。厚生労働省が公表する出現率（2012年実績15%、2025年推計20%）の数値を下回っていることから、要介護認定を受けていない65歳以上高齢者の中にも、認知面の低下がある人が相当数あると推察されます。

（参考）●認知症自立度について

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aと同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIと同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

（出典）認定調査員テキスト2009改訂版

要介護認定者に占める認知機能が低下した人の推移（自立度ランクⅡ以上）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自立(不詳含む)	533	531	532	449	483	435
自立度ランク I	566	559	573	556	553	517
自立度ランク II	922	968	972	919	920	938
自立度ランク III	611	602	649	680	716	737
自立度ランク IV	208	214	210	222	214	204
自立度ランクM	28	24	25	24	21	20
要介護認定者数	2,868	2,898	2,961	2,850	2,907	2,851
自立度ランク II 以上	1,769	1,808	1,856	1,845	1,871	1,899
要介護認定者に対する 自立度ランク II 以上 (%)	62.7%	63.5%	63.9%	65.8%	65.6%	66.6%
自立度ランク III 以上	847	840	884	926	951	961
要介護認定者に対する 自立度ランク III 以上 (%)	29.5%	29.0%	29.9%	32.5%	32.7%	33.7%

市内65歳以上人口	14,964	15,140	15,317	15,432	15,556	15,637
市内65歳以上人口に対する 自立度ランク II 以上 (%)	11.8%	11.9%	12.1%	12.0%	12.0%	12.1%

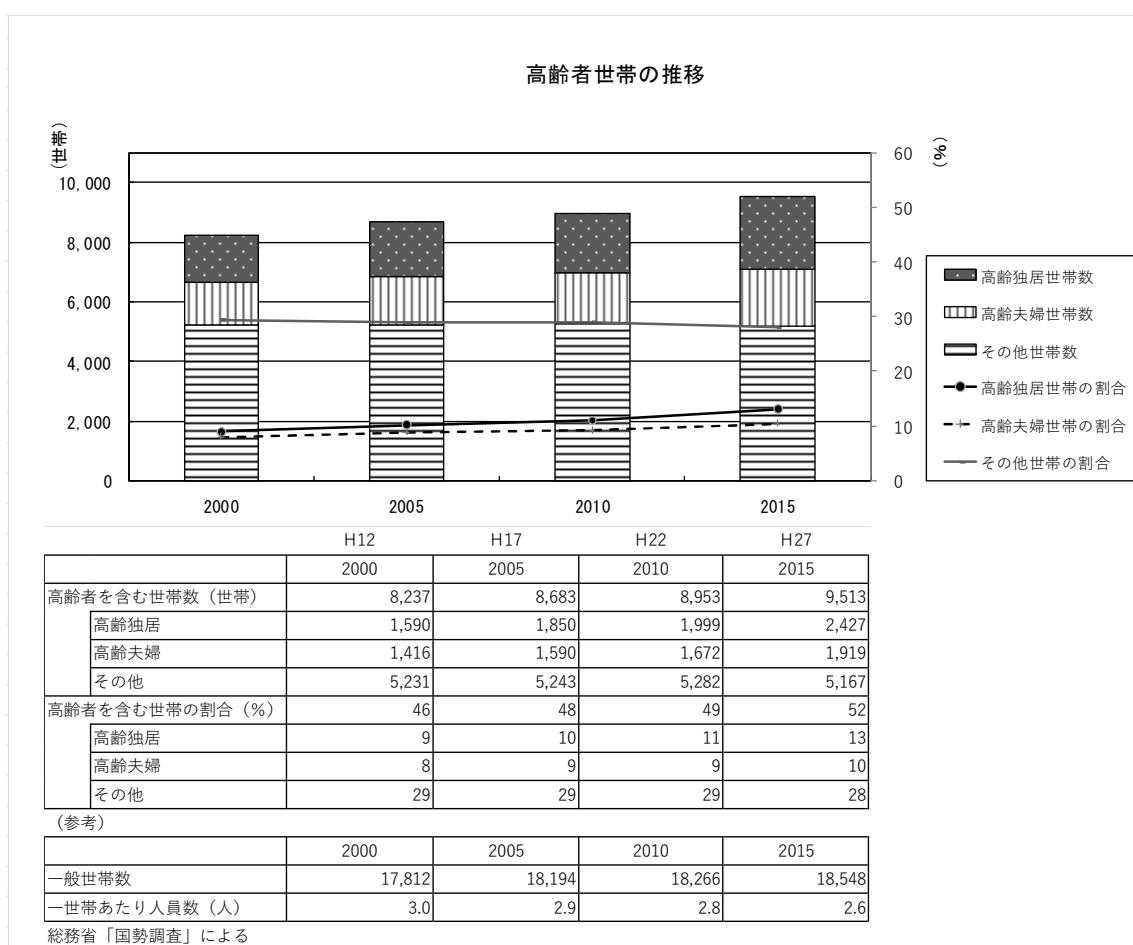
認定者数：各年度末の認定者介護保険システムからのデータを独自集計。国が公表している年報・月報とは時点が異なる。
人口：住民基本台帳

(6) 高齢者世帯の推移

国勢調査の結果では、65歳以上の高齢者を含む世帯は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。なかでも、一人暮らし高齢者世帯の増加が顕著で、平成27（2015）年には平成12（2000）年に比べて1.5倍に増加しています。また、夫婦高齢者世帯も1.3倍に増加しています。

なお、一般世帯（※）を見ると、人口の減少とは反対に世帯数は増加が続いており、1世帯当たり人員数は平成12（2000）年の3.0人から平成27（2015）年の2.6人まで、減少が続いている。

（※）一般世帯とは：世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数

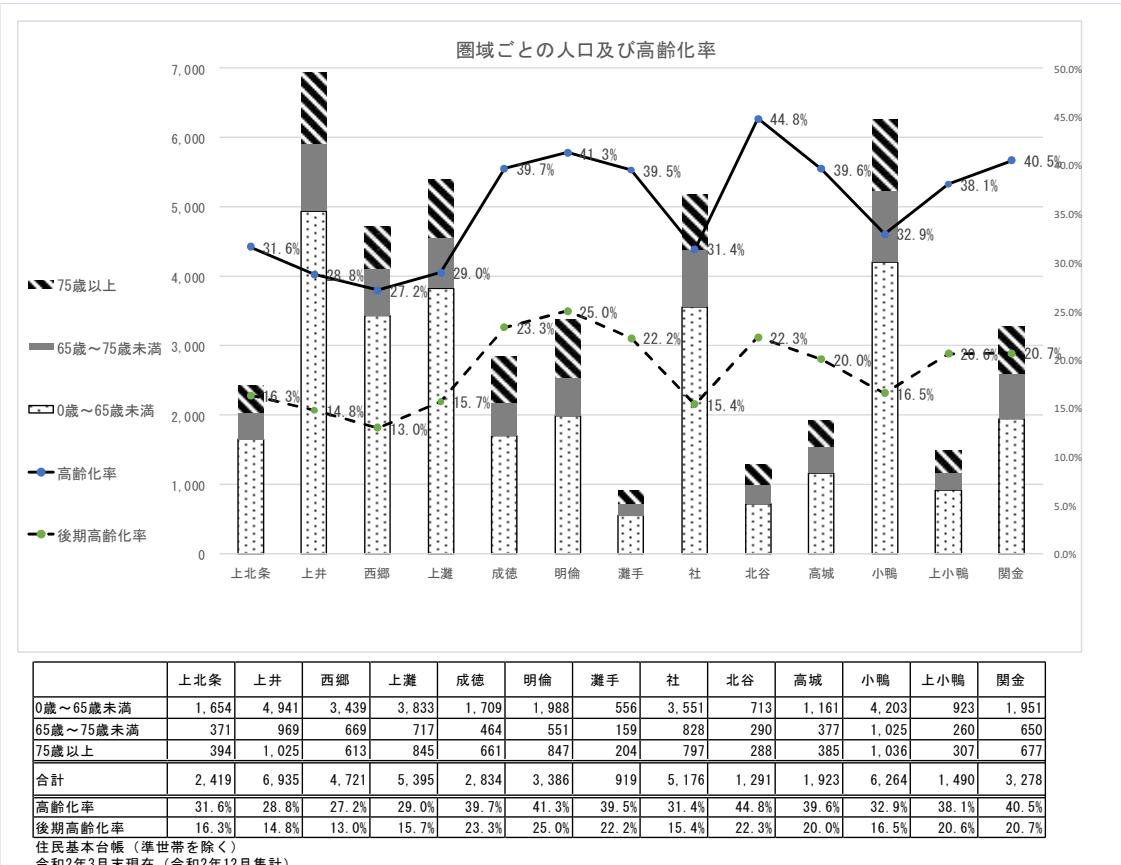


(7) 日常生活圏域の状況

(7)-① 日常生活圏域ごとの人口と高齢化率

圏域ごとの総人口数、高齢化率・後期高齢化率には、かなりの差異があります。人口規模最大の上井地区は人口規模最小の灘手地区の約7.5倍です。

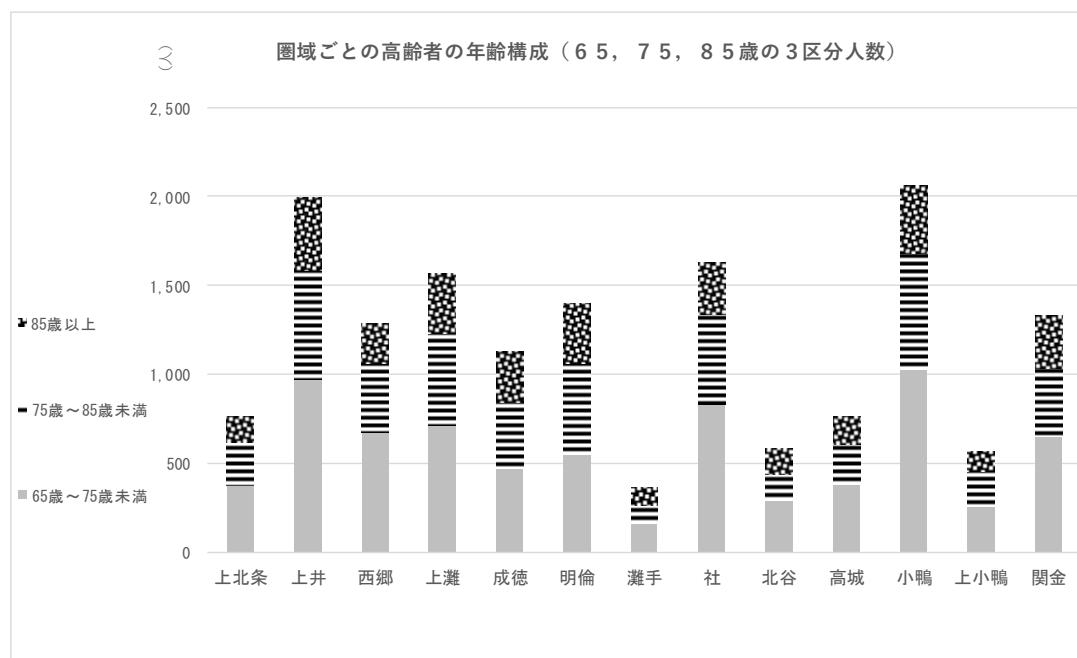
圏域ごとの人口差は、全般的に、若年層において大きい傾向が見られます。



(7) -② 日常生活圏域ごとの65～74歳、75～84歳、85歳以上人口

日常生活圏域ごとの65～74歳、75～84歳、85歳以上人口については、次のとおりです。

図域ごとの高齢者の年齢構成（65、75、85歳の3区分人数）



	上北条	上井	西郷	上灘	成徳	明倫	瀧手	社	北谷	高城	小鴨	上小鴨	関金
65歳～75歳未満	371	969	669	717	464	551	159	828	290	377	1,025	260	650
75歳～85歳未満	245	616	386	511	379	507	102	509	147	227	655	191	383
85歳以上	149	409	227	334	282	340	102	288	141	158	381	116	294
高齢者総数	765	1,994	1,282	1,562	1,125	1,398	363	1,625	578	762	2,061	567	1,327

住民基本台帳（準世帯を除く）
令和2年3月末現在（令和2年12月集計）

(7) -③ 日常生活圏域ごとのサービス基盤

日常生活圏域ごとのサービス基盤整備状況は次のとおりです。

このほかに、令和2年度には、第7期計画にもとづいて公募した地域密着型サービスについて、1事業者を選定事業者として選定しました。

○サービス種別 認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護（併設型）

○開設予定地 北谷地区（三江）

日常生活圏域		上北条	上井	西郷	上灘	成徳	明倫	灘手	社	北谷	高城	小鴨	上小鴨	関金	合計
施設・居住	特別養護老人ホーム		1 (135)									1 (59)			2 (194)
	介護老人保健施設		2 (200)				1 (106)						1 (98)	4 (404)	
	介護医療院・ 介護療養型医療施設													0 (0)	
	認知症対応型共同生活介護 (GH)		1 (18)		3 (45)	2 (27)	1 (18)					4 (72)		2 (36)	13 (216)
	合 計		4 (353)		3 (45)	2 (27)	2 (124)					5 (131)		3 (134)	19 (814)
住まい	有料老人ホーム		1 (8)	1 (16)										1 (18)	3 (42)
	サービス付き 高齢者向け住宅		1 (52)		2 (46)							1 (31)			4 (129)
	軽費老人ホーム (ケアハウス)		2 (35)		2 (60)							1 (26)		1 (30)	6 (151)
	養護老人ホーム ※特定施設入居者生活介護の指定あり		1 (50)												1 (50)
	合 計		3 (110)		2 (46)							1 (31)		1 (18)	7 (205)
	小規模多機能型居宅介護					1	1		1			1			4
通い	短期入所(ショートステイ)		1		1										2
	通所リハビリ(デイケア)		3		2		1		1					1	8
	通所介護(デイサービス)		1	3	1	1	2					2		2	12
	地域密着型通所介護 (18人以下デイサービス)	1	3		2	1						1			8
	認知症対応型通所介護		1	1	1	1									4
	合 計	1	9	4	7	4	4		2			4		3	38

※上段は事業所数、下段()書きは入所・入居の定員数
 ※短期入所は、施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設)併設あり
 ※居宅介護支援事業所、訪問系サービス事業所、福祉用具貸与・販売を除く
 ※特別養護老人ホームはごろも苑は、令和3年3月に上灘地区から湯梨浜町へ移転予定のため掲載していない



(8) 給付の状況

(8) -① 介護サービス給付の推移（表1、2）

介護給付費は年々増加しており、令和元年度は43億2,579万円となっています。第6期（平成27～29年度）から第7期（平成30～令和2年度）にかけては、6億7,317万円増加（伸び率5.4%）しています（令和2年度は推計）。

居宅サービスにおいては、同期比較で、訪問リハビリテーションが468万円（伸び率20.3%）、居宅療養管理指導が1,106万円（伸び率58.6%）、福祉用具販売が326万円（伸び率40.4%）の伸びを示しており、利用者数も増加しています。また、特定施設入居者生活介護は、3,289万円（伸び率19.2%）の伸びと利用者数の増加を示しており、養護老人ホーム入居者の中に要介護者が増えていることが窺えます。

地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、3億3,675万円増加（伸び率21.1%）、小規模多機能型居宅介護は、1億3,666万円増加（伸び率32.8%）しており、施設整備に併せて給付費が伸びています。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設の施設介護サービス費は、1億497万円増加（伸び率2.3%）の横ばいで推移しており、定員数に変化がないためと考えられます。

(8) -② 介護予防給付の推移（表3、4）

介護予防給付費は平成25年度まで年々増加し3億6,936万円となり、その後は年ごとに増減を繰り返しながら、令和元年度には2億2,831万円となっています。この間の平成29年度には、予防訪問介護、予防通所介護及び**介護予防ケアマネジメント**が予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しています。

第6期（平成27～29年度）から第7期（平成30～令和2年度）にかけては、予防訪問看護2,596万円増加（伸び率80.8%）、予防訪問リハビリテーション514万円増加（伸び率40.9%）、予防居宅療養管理指導271万円増加（伸び率229.2%）、ショートステイ373万円増加（伸び率73.6%）、予防福祉用具貸与2,408万円増加（伸び率30.8%）、予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、597万円増加（伸び率257.4%）、予防予防小規模多機能型居宅介護916万円増加（伸び率28.4%）などが大きな伸びを示しています。

(8) -③ 介護予防・日常生活支援総合事業給付の推移（表5、6）

平成29年度より予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行した訪問介護（予防）・相当サービス、通所介護（予防）・相当サービス、介護予防ケアマネジメントについては掲載のとおり。**令和元年度の給付費は、1億3,845万円となっています。**

(表1)介護サービス 利用者数の推移

単位:人

サービス種別	期別	第6期		第7期			第6期に対する 第7期の伸び率	
	年度	H27～H29 平均	合計	H30	R1(H31)	R2(H32)		
居宅サービス								
訪問介護	推計	3,409	10,226	3,407	3,504	3,674	10,585	103.5%
	実績	3,236	9,709	3,090	3,209	3,060	9,359	96.4%
	実績／推計	94.9%	94.9%	90.7%	91.6%	83.3%	88.4%	
訪問入浴介護	推計	266	799	288	310	324	922	115.4%
	実績	239	718	122	124	180	426	59.3%
	実績／推計	89.9%	89.9%	42.4%	40.0%	55.6%	46.2%	
訪問看護	推計	1,554	4,662	1,715	1,823	1,686	5,224	112.1%
	実績	1,580	4,741	1,610	1,503	1,524	4,637	97.8%
	実績／推計	101.7%	101.7%	93.9%	82.4%	90.4%	88.8%	
訪問リハビリテーション	推計	293	880	315	328	350	993	112.8%
	実績	283	850	301	314	396	1,011	118.9%
	実績／推計	96.6%	96.6%	95.6%	95.7%	113.1%	101.8%	
居宅療養管理指導	推計	1,000	3,001	1,143	1,281	1,445	3,869	128.9%
	実績	1,084	3,253	1,514	1,700	1,860	5,074	156.0%
	実績／推計	108.4%	108.4%	132.5%	132.7%	128.7%	131.1%	
通所介護	推計	5,863	17,590	5,731	5,839	5,935	17,505	99.5%
	実績	5,781	17,343	6,093	5,922	5,532	17,547	101.2%
	実績／推計	98.6%	98.6%	106.3%	101.4%	93.2%	100.2%	
通所リハビリテーション	推計	4,017	12,051	4,144	4,217	4,296	12,657	105.0%
	実績	3,952	11,855	3,547	3,657	3,756	10,960	92.5%
	実績／推計	98.4%	98.4%	85.6%	86.7%	87.4%	86.6%	
ショートステイ	推計	1,611	4,834	1,759	1,938	2,083	5,780	119.6%
	実績	1,570	4,711	1,531	1,512	1,404	4,447	94.4%
	実績／推計	97.5%	97.5%	87.0%	78.0%	67.4%	76.9%	
短期入所療養介護	推計	390	1,171	398	386	385	1,169	99.8%
	実績	397	1,191	357	334	240	931	78.2%
	実績／推計	101.7%	101.7%	89.7%	86.5%	62.3%	79.6%	
特定施設入居者生活介護	推計	408	1,225	400	396	394	1,190	97.1%
	実績	395	1,184	409	496	480	1,385	117.0%
	実績／推計	96.7%	96.7%	102.3%	125.3%	121.8%	116.4%	
福祉用具貸与	推計	6,741	20,224	7,146	7,624	8,071	22,841	112.9%
	実績	6,760	20,281	6,860	7,280	7,464	21,604	106.5%
	実績／推計	100.3%	100.3%	96.0%	95.5%	92.5%	94.6%	
福祉用具販売	推計	114	342	125	130	136	391	114.3%
	実績	102	307	105	104	180	389	126.7%
	実績／推計	89.8%	89.8%	84.0%	80.0%	132.4%	99.5%	
住宅改修	推計	111	332	118	121	121	360	108.4%
	実績	121	362	104	130	144	378	104.4%
	実績／推計	109.0%	109.0%	88.1%	107.4%	119.0%	105.0%	
地域密着型サービス								
認知症対応型通所介護	推計	806	2,418	962	1,061	1,123	3,146	130.1%
	実績	757	2,272	695	668	660	2,023	89.0%
	実績／推計	94.0%	94.0%	72.2%	63.0%	58.8%	64.3%	
認知症対応型共同生活介護	推計	2,224	6,673	2,530	2,732	3,025	8,287	124.2%
	実績	2,225	6,674	2,557	2,565	2,616	7,738	115.9%
	実績／推計	100.0%	100.0%	101.1%	93.9%	86.5%	93.4%	
小規模多機能型居宅介護	推計	782	2,345	1,000	1,245	1,872	4,117	175.6%
	実績	758	2,273	973	991	948	2,912	128.1%
	実績／推計	96.9%	96.9%	97.3%	79.6%	50.6%	70.7%	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	推計	7	22	20	63	146	229	1040.9%
	実績	7	21	4	0	0	4	19.0%
	実績／推計	95.5%	95.5%	20.0%	0.0%	0.0%	1.7%	
地域密着型通所介護	推計	806	1,611	871	908	947	2,726	169.2%
	実績	727	1,454	595	676	756	2,027	139.4%
	実績／推計	90.3%	90.3%	68.3%	74.4%	79.8%	74.4%	
施設サービス								
介護老人福祉施設	推計	2,331	6,992	2,400	2,462	2,538	7,400	105.8%
	実績	2,331	6,992	2,308	2,327	2,304	6,939	99.2%
	実績／推計	100.0%	100.0%	96.2%	94.5%	90.8%	93.8%	
介護老人保健施設	推計	3,751	11,254	3,914	4,041	4,182	12,137	107.8%
	実績	3,681	11,042	3,518	3,478	3,288	10,284	93.1%
	実績／推計	98.1%	98.1%	89.9%	86.1%	78.6%	84.7%	
介護療養型医療施設・ 介護医療院	推計	2	6	3	3	3	9	150.0%
	実績	2	5	5	0	0	5	100.0%
	実績／推計	83.3%	83.3%	166.7%	0.0%	0.0%	55.6%	
居宅介護支援	推計	12,638	37,914	13,057	13,568	14,139	40,764	107.5%
	実績	12,533	37,598	12,096	12,249	12,540	36,885	98.1%
	実績／推計	99.2%	99.2%	92.6%	90.3%	88.7%	90.5%	

(表2)介護サービス 給付費の推移

単位:千円

サービス種別	期別	第6期		第7期				第6期に対する 第7期の伸び率
		年度	H27～H29 平均	合計	H30	R1(H31)	R2(H32)	
居宅サービス	推計	1,590,005	4,770,015	1,626,817	1,681,796	1,739,606	5,048,219	105.8%
	実績	1,582,505	4,747,516	1,570,584	1,561,803	1,669,704	4,802,091	101.1%
	実績／推計	99.5%	99.5%	96.5%	92.9%	96.0%	95.1%	
訪問介護	推計	200,330	600,991	204,783	210,629	220,824	636,236	105.9%
	実績	198,926	596,777	192,104	195,502	214,583	602,189	100.9%
	実績／推計	99.3%	99.3%	93.8%	92.8%	97.2%	94.6%	
訪問入浴介護	推計	14,929	44,786	16,019	17,253	18,035	51,307	114.6%
	実績	13,063	39,190	6,002	5,840	12,081	23,923	61.0%
	実績／推計	87.5%	87.5%	37.5%	33.8%	67.0%	46.6%	
訪問看護	推計	56,385	169,155	61,830	65,925	71,597	199,352	117.9%
	実績	56,156	168,467	58,986	52,318	56,026	167,330	99.3%
	実績／推計	99.6%	99.6%	95.4%	79.4%	78.3%	83.9%	
訪問リハビリテーション	推計	8,095	24,285	8,674	9,041	9,648	27,363	112.7%
	実績	7,678	23,035	7,587	8,651	11,481	27,719	120.3%
	実績／推計	94.9%	94.9%	87.5%	95.7%	119.0%	101.3%	
居宅療養管理指導	推計	5,734	17,202	6,566	7,356	8,297	22,219	129.2%
	実績	6,297	18,891	9,359	9,778	10,817	29,954	158.6%
	実績／推計	109.8%	109.8%	142.5%	132.9%	130.4%	134.8%	
通所介護	推計	583,187	1,749,562	577,305	588,175	597,807	1,763,287	100.8%
	実績	586,459	1,759,377	633,000	625,635	656,186	1,914,821	108.8%
	実績／推計	100.6%	100.6%	109.6%	106.4%	109.8%	108.6%	
通所リハビリテーション	推計	340,406	1,021,219	345,439	351,477	358,125	1,055,041	103.3%
	実績	337,226	1,011,679	289,119	295,818	314,025	898,962	88.9%
	実績／推計	99.1%	99.1%	83.7%	84.2%	87.7%	85.2%	
ショートステイ	推計	197,580	592,739	216,674	238,752	256,626	712,052	120.1%
	実績	192,857	578,572	185,416	177,231	181,842	544,489	94.1%
	実績／推計	97.6%	97.6%	85.6%	74.2%	70.9%	76.5%	
短期入所療養介護	推計	29,197	87,592	29,042	28,120	28,045	85,207	97.3%
	実績	29,229	87,688	24,498	24,078	19,388	67,964	77.5%
	実績／推計	100.1%	100.1%	84.4%	85.6%	69.1%	79.8%	
特定施設入居者生活介護	推計	57,676	173,029	58,240	57,719	57,485	173,444	100.2%
	実績	57,197	171,591	64,344	62,816	77,323	204,483	119.2%
	実績／推計	99.2%	99.2%	110.5%	108.8%	134.5%	117.9%	
福祉用具貸与	推計	85,097	255,290	90,309	95,027	100,595	285,931	112.0%
	実績	85,676	257,027	90,510	92,689	100,962	284,161	110.6%
	実績／推計	100.7%	100.7%	100.2%	97.5%	100.4%	99.4%	
福祉用具販売	推計	2,949	8,848	3,274	3,426	3,584	10,284	116.2%
	実績	2,699	8,098	3,099	2,970	5,297	11,366	140.4%
	実績／推計	91.5%	91.5%	94.7%	86.7%	147.8%	110.5%	
住宅改修	推計	8,439	25,317	8,662	8,896	8,938	26,496	104.7%
	実績	9,041	27,124	6,560	8,477	9,692	24,729	91.2%
	実績／推計	107.1%	107.1%	75.7%	95.3%	108.4%	93.3%	
地域密着型サービス	推計	838,954	2,516,863	1,006,624	1,122,776	1,293,088	3,422,488	136.0%
	実績	836,787	2,510,360	978,591	996,741	1,055,221	3,030,553	120.7%
	実績／推計	99.7%	99.7%	97.2%	88.8%	81.6%	88.5%	
認知症対応型通所介護	推計	125,148	375,445	147,665	162,808	172,286	482,759	128.6%
	実績	122,109	366,327	115,788	102,868	109,553	328,209	89.6%
	実績／推計	97.6%	97.6%	78.4%	63.2%	63.6%	68.0%	
認知症対応型共同生活介護	推計	526,224	1,578,673	599,313	647,064	716,400	1,962,777	124.3%
	実績	532,340	1,597,019	629,251	636,334	668,190	1,933,775	121.1%
	実績／推計	101.2%	101.2%	105.0%	98.3%	93.3%	98.5%	
小規模多機能型居宅介護	推計	140,456	421,367	182,201	226,893	304,746	713,840	169.4%
	実績	138,974	416,921	174,735	186,906	191,942	553,583	132.8%
	実績／推計	98.9%	98.9%	95.6%	82.4%	63.0%	77.5%	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	推計	916	2,747	2,490	7,844	18,176	28,510	1037.9%
	実績	1,004	3,013	887	0	0	887	29.4%
	実績／推計	109.7%	109.7%	35.6%	0.0%	0.0%	3.1%	
地域密着型通所介護	推計	69,316	138,631	74,955	78,167	81,480	234,602	169.2%
	実績	63,540	127,080	57,930	70,633	85,537	214,100	168.5%
	実績／推計	91.7%	91.7%	77.3%	90.4%	105.0%	91.3%	
施設サービス	推計	1,551,822	4,655,467	1,611,774	1,660,046	1,714,935	4,986,755	107.1%
	実績	1,544,261	4,632,783	1,561,113	1,592,615	1,584,030	4,737,758	102.3%
	実績／推計	99.5%	99.5%	96.9%	95.9%	92.4%	95.0%	
介護老人福祉施設	推計	577,840	1,733,519	594,594	609,975	628,293	1,832,862	105.7%
	実績	579,594	1,738,782	589,009	600,176	612,830	1,802,015	103.6%
	実績／推計	100.3%	100.3%	99.1%	98.4%	97.5%	98.3%	
介護老人保健施設	推計	973,531	2,920,594	1,016,472	1,049,332	1,085,872	3,151,676	107.9%
	実績	964,217	2,892,651	970,565	992,439	971,199	2,934,203	101.4%
	実績／推計	99.0%	99.0%	95.5%	94.6%	89.4%	93.1%	
介護療養型医療施設・ 介護医療院	推計	451	1,354	708	739	770	2,217	163.7%
	実績	450	1,350	1,539	0	0	1,539	114.0%
	実績／推計	99.7%	99.7%	217.4%	0.0%	0.0%	69.4%	
居宅介護支援	推計	180,496	541,487	186,565	193,858	202,020	582,443	107.6%
	実績	179,499	538,497	176,208	174,631	181,092	531,931	98.8%
	実績／推計	99.4%	99.4%	94.4%	90.1%	89.6%	91.3%	
合計	推計	4,161,277	12,483,832	4,431,780	4,658,476	4,949,649	14,039,905	112.5%
	実績	4,143,052	12,429,156	4,286,496	4,325,790	4,490,047	13,102,333	105.4%
	実績／推計	99.6%	99.6%	96.7%	92.9%	90.7%	93.3%	

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、H29年度に2事業所開設、小規模多機能型居宅介護はH28年度に1事業所開設。地域密着型通所介護は、制度改正によりH28年度に通所介護から移行

(表3)介護予防サービス 利用者数の推移

単位:人

サービス種別	期別	第6期		第7期			第6期に対する 第7期の伸び率
	年度	H27～H29 平均	合計	H30	R1(H31)	R2(H32)	
介護予防サービス							
訪問入浴介護(予防)	推計	2	6	6	6	18	300.0%
	実績	1	3	0	8	0	266.7%
	実績／推計	50.0%	50.0%	0.0%	133.3%	0.0%	44.4%
訪問看護(予防)	推計	348	1,044	329	316	308	953
	実績	443	1,330	586	727	744	2,057
	実績／推計	127.4%	127.4%	178.1%	230.1%	241.6%	215.8%
訪問リハビリテーション(予防)	推計	211	633	172	192	210	574
	実績	189	567	173	232	300	705
	実績／推計	89.6%	89.6%	100.6%	120.8%	142.9%	122.8%
居宅療養管理指導(予防)	推計	19	56	18	20	20	58
	実績	43	128	212	143	120	475
	実績／推計	228.6%	228.6%	1177.8%	715.0%	600.0%	819.0%
通所リハビリテーション(予防)	推計	3,277	9,831	3,792	3,730	3,625	11,147
	実績	3,480	10,440	3,351	3,244	2,868	9,463
	実績／推計	106.2%	106.2%	88.4%	87.0%	79.1%	84.9%
ショートステイ(予防)	推計	45	134	47	43	40	130
	実績	50	151	60	69	84	213
	実績／推計	112.7%	112.7%	127.7%	160.5%	210.0%	163.8%
短期入所療養介護(予防)	推計	23	70	22	22	24	68
	実績	23	68	36	31	12	79
	実績／推計	97.1%	97.1%	163.6%	140.9%	50.0%	116.2%
特定施設入居者生活介護(予防)	推計	47	140	38	42	44	124
	実績	51	152	23	31	12	66
	実績／推計	108.6%	108.6%	60.5%	73.8%	27.3%	53.2%
福祉用具貸与(予防)	推計	3,715	11,146	3,808	4,136	4,438	12,382
	実績	3,994	11,982	4,710	4,798	4,656	14,164
	実績／推計	107.5%	107.5%	123.7%	116.0%	104.9%	114.4%
福祉用具販売(予防)	推計	98	295	101	102	103	306
	実績	72	215	75	85	72	232
	実績／推計	72.9%	72.9%	74.3%	83.3%	69.9%	75.8%
住宅改修(予防)	推計	128	383	138	141	148	427
	実績	121	363	122	120	84	326
	実績／推計	94.8%	94.8%	88.4%	85.1%	56.8%	76.3%
地域密着型介護予防サービス							
認知症対応型通所介護(予防)	推計	20	59	24	21	22	67
	実績	24	73	1	3	0	4
	実績／推計	123.7%	123.7%	4.2%	14.3%	0.0%	6.0%
認知症対応型共同生活介護(予防)	推計	3	9	8	7	5	20
	実績	4	11	13	14	12	39
	実績／推計	122.2%	122.2%	162.5%	200.0%	240.0%	195.0%
小規模多機能型居宅介護(予防)	推計	198	594	173	192	203	568
	実績	170	509	179	220	216	615
	実績／推計	85.7%	85.7%	103.5%	114.6%	106.4%	120.8%
介護予防支援	推計	8,385	25,156	7,716	7,656	7,626	22,998
	実績	8,402	25,207	6,540	6,417	6,240	19,197
	実績／推計	100.2%	100.2%	84.8%	83.8%	81.8%	76.2%

(表4)介護予防サービス 給付費の推移

単位：千円

サービス種別	期別	第6期		第7期				第6期に対する 第7期の伸び率
	年度	H27～H29 平均	合計	H30	R1(H31)	R2(H32)	合計	
介護予防サービス	推計	150,447	451,341	164,714	165,438	165,032	495,184	109.7%
	実績	161,477	484,431	175,830	182,588	179,613	538,031	111.1%
	実績／推計	107.3%	107.3%	106.7%	110.4%	108.8%	108.7%	
訪問入浴介護(予防)	推計	65	194	196	196	201	593	305.7%
	実績	32	95	0	339	0	339	356.8%
	実績／推計	49.0%	49.0%	0.0%	173.0%	0.0%	57.2%	
訪問看護(予防)	推計	8,222	24,666	7,774	7,464	7,275	22,513	91.3%
	実績	10,711	32,133	15,165	20,540	22,391	58,096	180.8%
	実績／推計	130.3%	130.3%	195.1%	275.2%	307.8%	258.1%	
訪問リハビリテーション(予防)	推計	4,555	13,665	3,660	4,094	4,466	12,220	89.4%
	実績	4,196	12,589	4,115	5,422	8,201	17,738	140.9%
	実績／推計	92.1%	92.1%	112.4%	132.4%	183.6%	145.2%	
居宅療養管理指導(予防)	推計	213	639	197	226	222	645	100.9%
	実績	395	1,185	1,847	1,133	921	3,901	329.2%
	実績／推計	185.4%	185.4%	937.6%	501.3%	414.7%	604.7%	
通所リハビリテーション(予防)	推計	98,227	294,681	113,268	111,415	108,275	332,958	113.0%
	実績	104,856	314,567	108,260	105,435	100,039	313,734	99.7%
	実績／推計	106.7%	106.7%	95.6%	94.6%	92.4%	94.2%	
ショートステイ(予防)	推計	1,356	4,067	1,222	1,109	1,049	3,380	83.1%
	実績	1,693	5,079	1,801	2,516	4,501	8,818	173.6%
	実績／推計	124.9%	124.9%	147.4%	226.9%	429.1%	260.9%	
短期入所療養介護(予防)	推計	897	2,692	848	850	915	2,613	97.1%
	実績	958	2,875	1,190	937	647	2,774	96.5%
	実績／推計	106.8%	106.8%	140.3%	110.2%	70.7%	106.1%	
特定施設入居者生活介護(予防)	推計	2,310	6,929	2,009	2,230	2,328	6,567	94.8%
	実績	2,616	7,847	1,768	1,392	686	3,846	49.0%
	実績／推計	113.2%	113.2%	88.0%	62.4%	29.4%	58.6%	
福祉用具貸与(予防)	推計	23,990	71,970	24,646	26,772	28,725	80,143	111.4%
	実績	26,037	78,112	31,892	34,370	35,931	102,193	130.8%
	実績／推計	108.5%	108.5%	129.4%	128.4%	125.1%	127.5%	
福祉用具販売(予防)	推計	2,050	6,151	2,079	2,093	2,126	6,298	102.4%
	実績	1,636	4,907	1,781	2,181	1,527	5,489	111.9%
	実績／推計	79.8%	79.8%	85.7%	104.2%	71.8%	87.2%	
住宅改修(予防)	推計	8,562	25,687	8,815	8,989	9,450	27,254	106.1%
	実績	8,347	25,042	8,011	8,323	4,769	21,103	84.3%
	実績／推計	97.5%	97.5%	90.9%	92.6%	50.5%	77.4%	
地域密着型介護予防サービス	推計	13,868	41,603	13,431	14,222	14,438	42,091	101.2%
	実績	12,896	38,689	14,877	17,647	17,456	49,980	129.2%
	実績／推計	93.0%	93.0%	110.8%	124.1%	120.9%	118.7%	
認知症対応型通所介護(予防)	推計	889	2,666	1,047	931	968	2,946	110.5%
	実績	1,366	4,098	92	150	0	242	5.9%
	実績／推計	153.7%	153.7%	8.8%	16.1%	0.0%	8.2%	
認知症対応型共同生活介護(予防)	推計	642	1,925	1,851	1,641	1,129	4,621	240.1%
	実績	774	2,323	2,700	2,787	2,814	8,301	357.4%
	実績／推計	120.7%	120.7%	145.9%	169.8%	249.3%	179.6%	
小規模多機能型居宅介護(予防)	推計	12,337	37,012	10,533	11,650	12,341	34,524	93.3%
	実績	10,756	32,268	12,085	14,710	14,642	41,437	128.4%
	実績／推計	87.2%	87.2%	114.7%	126.3%	118.6%	120.0%	
介護予防支援	推計	36,756	110,268	33,858	33,593	33,480	100,931	91.5%
	実績	36,842	110,526	28,596	28,080	27,577	84,253	76.2%
	実績／推計	100.2%	100.2%	84.5%	83.6%	82.4%	83.5%	
合計	推計	201,071	603,212	212,003	213,253	212,950	638,206	105.8%
	実績	211,215	633,646	219,303	228,315	224,646	672,264	106.1%
	実績／推計	105.0%	105.0%	103.4%	107.1%	105.5%	105.3%	

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、H29年度に2事業所開設、小規模多機能型居宅介護はH28年度に1事業所開設。

地域密着型通所介護は、制度改正によりH28年度に通所介護から移行。

※訪問介護(予防)、通所介護(予防)は、H29年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行のため掲載していない。

(表5)介護予防・日常生活支援総合事業 利用者数の推移

単位:人

サービス種別	期別	第7期			
	年度	H30	R1(H31)	R2(H32)	合計
訪問介護(予防)・相当サービス	推計	—	—	—	—
	実績	2,766	2,636	2,892	8,294
	実績／推計	—	—	—	—
通所介護(予防)・相当サービス	推計	—	—	—	—
	実績	3,905	3,818	4,080	11,803
	実績／推計	—	—	—	—
介護予防ケアマネジメント	推計	—	—	—	—
	実績	3,323	3,266	3,476	10,065
	実績／推計	—	—	—	—

(表6)介護予防・日常生活支援総合事業 給付費の推移

単位:千円

サービス種別	期別	第7期			
	年度	H30	R1(H31)	R2(H32)	合計
訪問介護(予防)・相当サービス	推計	—	—	—	—
	実績	45,728	43,791	45,464	134,983
	実績／推計	—	—	—	—
通所介護(予防)・相当サービス	推計	—	—	—	—
	実績	81,607	80,586	85,263	247,456
	実績／推計	—	—	—	—
介護予防ケアマネジメント	推計	—	—	—	—
	実績	14,323	14,080	14,983	43,386
	実績／推計	—	—	—	—
合計	推計	—	—	—	—
	実績	141,658	138,457	145,710	425,825
	実績／推計	—	—	—	—

※H29年度より予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行。

2 アンケート結果に基づく現状

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果（抜粋）

○調査内容

- <調査目的> • 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する。
• 介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用する。
- <調査対象者> 要支援・要介護認定を受けていない被保険者 2,600人
- <調査方法> 郵送による標本調査 14,109人(母集団)から無作為抽出
- <調査内容> 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き(2019年10月23日版)の調査票(必須項目+オプション項目)
- <調査期間> 令和2年5月中旬から令和2年6月30日まで
- <回答数> 1,973人 (75.9%)

○調査結果の読み取り概要

○調査項目は、からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関する内容です。主な内容について、結果を掲載します。

1 各種リスク指標

運動器、低栄養、口腔衛生、閉じこもり、認知機能低下、IADL／転倒リスクなど

- 各種リスクを有する高齢者の割合が高かった指標は次のとおり
- 1位 うつリスク (45.9%)、 2位 認知リスク (44.2%)、
- 3位 咀嚼リスク (33.2%)、 4位 転倒リスク (30.3%)

2 その他指標

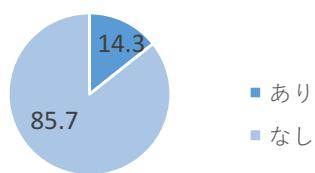
- 地域づくりやボランティアなどの社会参加に対する意向の状況
 - ・「ボランティア等に参加している」高齢者の割合は、近隣他町と比べてやや高め。
 - ・「地域づくりなどの活動に参加者として参加したい」、「地域づくりなどの活動のお世話役（企画・運営）として参加したい」とともに、県内他市町と比べて高め。

3 認知症に関する質問項目

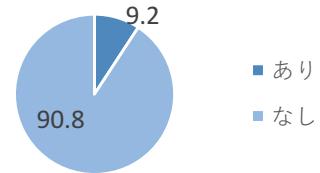
- 認知症に関する相談窓口の周知度
 - ・「認知症に関する相談窓口を知っている」は 38.8%。

<1 各種リスク指標>

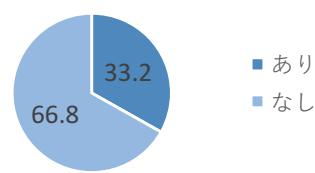
E1-e_運動器機能リスク (%)



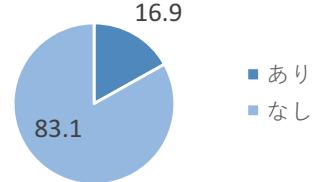
E2-e_栄養改善リスク (%)



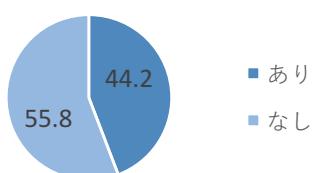
E3-e_咀嚼機能リスク (%)



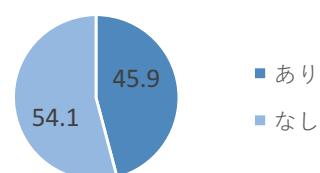
E4-e_閉じこもりリスク (%)



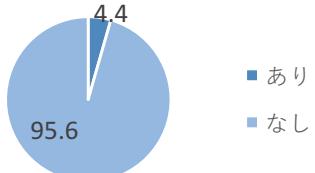
E5-e_認知症リスク (%)



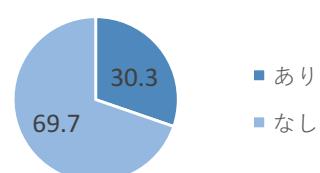
E6-e_うつリスク (%)



E7-e_IADLが低い (%)

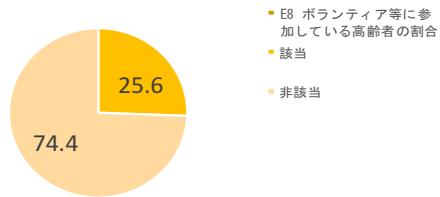


E14-e_転倒リスク (%)

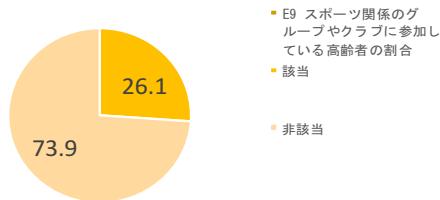


<2 その他指標>

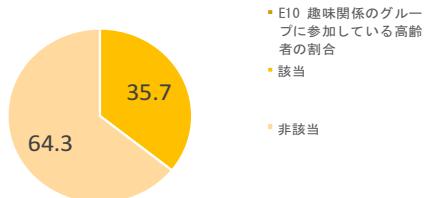
E8 ボランティア等に参加している高齢者の割合



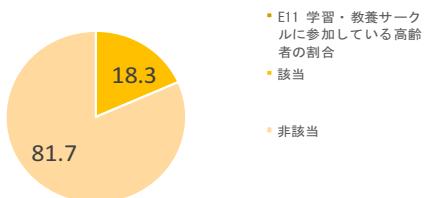
E9 スポーツ関係のグループやクラブに参加している高齢者の割合



E10 趣味関係のグループに参加している高齢者の割合



E11 学習・教養サークルに参加している高齢者の割合



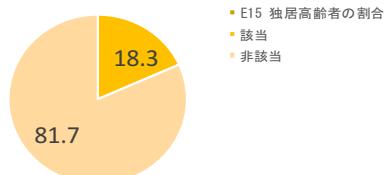
E12 地域づくりへの参加意向のある高齢者の割合



E13 地域づくりの企画・運営（お世話役）への参加意向がある高齢者の割合



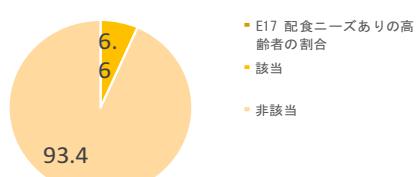
E15 独居高齢者の割合



E16 夫婦二人暮らし（配偶者 65 歳以上）世帯の割合



E17 配食ニーズありの高齢者の割合



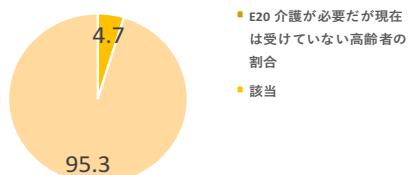
E18 買い物ニーズありの高齢者の割合



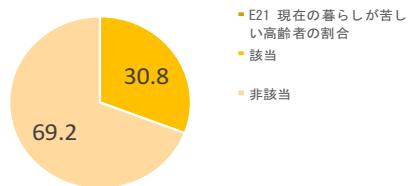
E19 介護が必要な高齢者の割合



E20 介護が必要だが現在は受けていない高齢者の割合



E21 現在の暮らしに苦しい高齢者の割合



E22 情緒的サポートをくれる相手がいる者の割合
(性・年齢階級別)



E23 情緒的サポートを与える相手がいる者の割合
(要支援度等区分別)



E24 手段的サポートをくれる相手がいる者の割合
(性・年齢階級別)



E26 主観的健康観の高い高齢者の割合

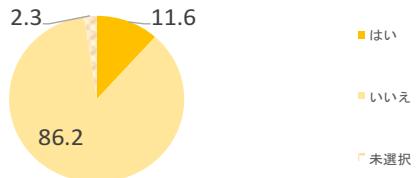


E27 主観的幸福感の高い高齢者の割合

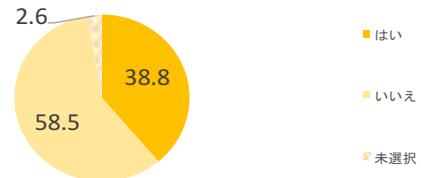


<3 認知症に関する質問項目>

E169 「認知症の症状がある又は、家族に認知症の症状がある人がいますか」の回答割合



E170 「認知症に関する相談窓口を知っていますか」の回答割合



(2) 在宅介護実態調査結果（抜粋）

○調査内容

- <調査の目的> 「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労の継続」の2つの基本的な視点に立ち、介護保険事業計画策定のための検討に資する。
- <調査対象者> 要支援・要介護認定を受けている被保険者1,258人へ発送
- <調査方法> 郵送による調査（接続方式）
- <調査内容> 「在宅介護実態調査実施のための手引き」調査票
(基本調査項目+オプション項目) ※独自項目は設定なし
- <調査期間> 令和2年5月22日～令和2年6月30日
- <回答数> 708人(56.3%)

(内訳)	要介護度	母数(施設・死亡等除外後)	送付対象者数①	回収数②	回収割合 ②/①×100
	要支援1	330	197	184	93.3%
	要支援2	465	272	174	64.0%
	要介護1	439	250	138	55.1%
	要介護2	363	222	66	29.8%
	要介護3	241	147	58	39.3%
	要介護4	181	105	34	32.5%
	要介護5	108	65	20	31.1%
	更新中等	0	0	34	-
	合計	2127	1258	708	56.3%

○調査結果の読み取り概要

調査結果を次の視点で読み取りをし、主な内容について掲載します。

- <要介護者等の在宅生活継続の意向>
<介護者の仕事と介護の両立の状況>
<保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備の検討>

※用語の定義等

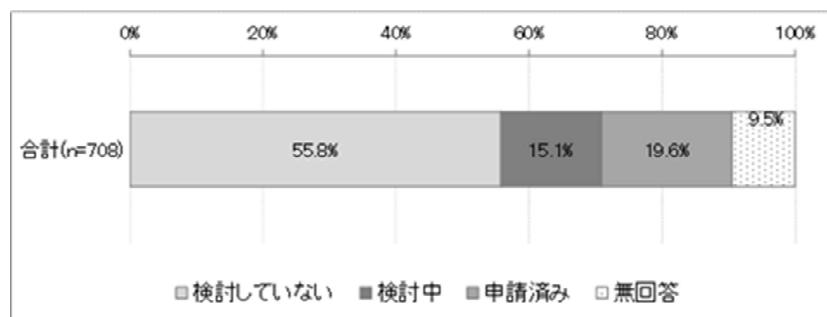
- ・「施設等」とは、介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム）に限定しない特定施設（有料老人ホーム等）を含む。
- ・全国比較は全国集計の「人口規模5万人未満」の集計と比較。

<要介護者等の在宅生活継続の意向>

○施設等検討の状況（アンケート問1－（10））

- ・「施設申し込みを検討していない」は55.8%。15.1%は「検討中」、19.6%は「申請済み」。

図表1-10 施設等検討の状況（単数回答）

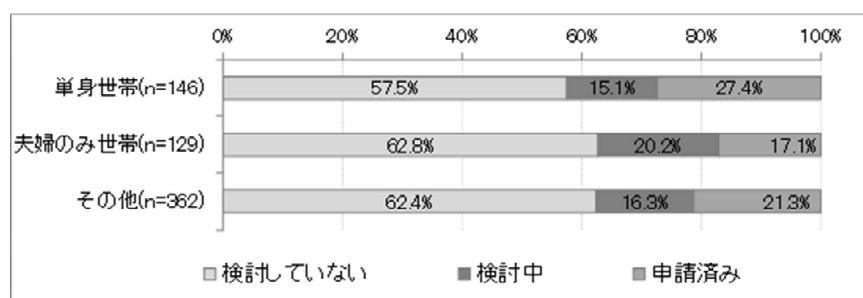


世帯累計別に見ると次のとおり

（世帯類型別）

- ・「申請済み」割合が高いのは「単身世帯」。次いで、「その他世帯」が高い。
- ・「夫婦のみ世帯」は「申請済み」割合は低いものの、「検討中」の割合が高い。

図表1-3 世帯類型別・施設等検討の状況

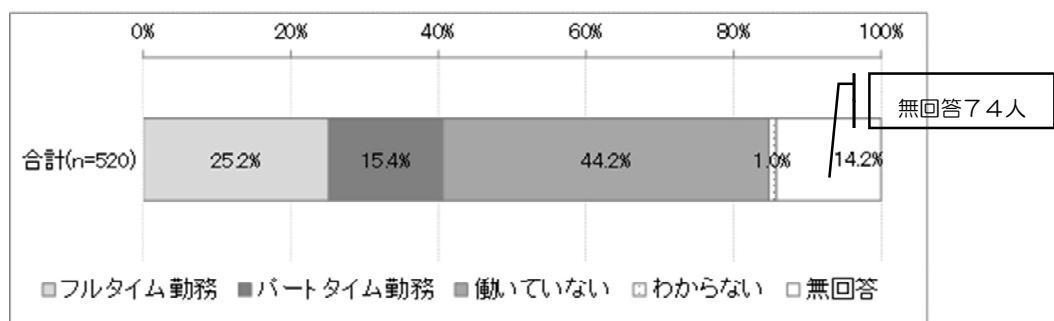


<介護者の仕事と介護の両立の状況>

○主な介護者の勤務形態（アンケート問2－（1））

- ・主な介護者の勤務形態は、「働いていない」が約半数。残りの半数が「フルタイム」または「パートタイム」で働いている。

図表2-1 主な介護者の勤務形態（単数回答）

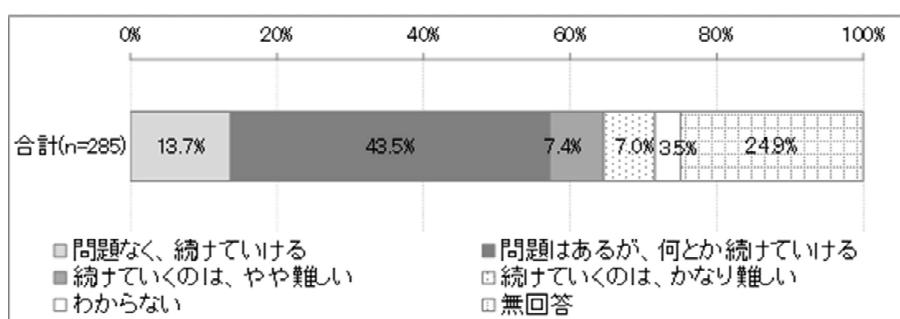


○主な介護者の就労継続しやすさ・しにくさの意識（アンケート問2－（4））

- ・「問題はあるがなんとか続けていける」が最も多い。「問題なく、続けていける」は全国を4.7%下回る。

※この設問の「無回答」24.9%は、アンケート問2-(1)で「無回答」選択者のため、読み解きにあたって除外してパーセントを算出し直している。

図表2-4 主な介護者の就労継続の可否に係る意識（単数回答）

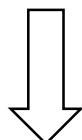
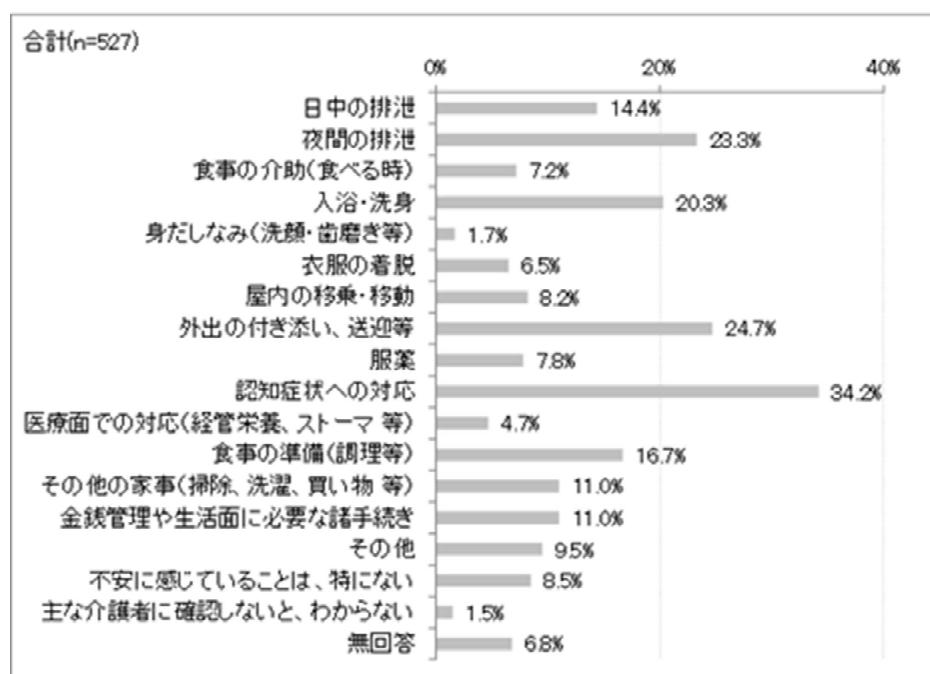


○今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（アンケート問2－（5））

- ・「認知症状への対応」への不安 34.2% が突出している。
- ・いずれの項目も不安を感じている割合が全国に比べて若干高め。

1位「認知症状への対応」(34.2%) 2位「外出の付き添い、送迎等」(24.7%)
3位「夜間の排泄」(23.3%) 4位「入浴・洗身」(20.3%)
5位「食事の準備（調理等）」(16.7%) 6位「日中の排泄」(14.4%)

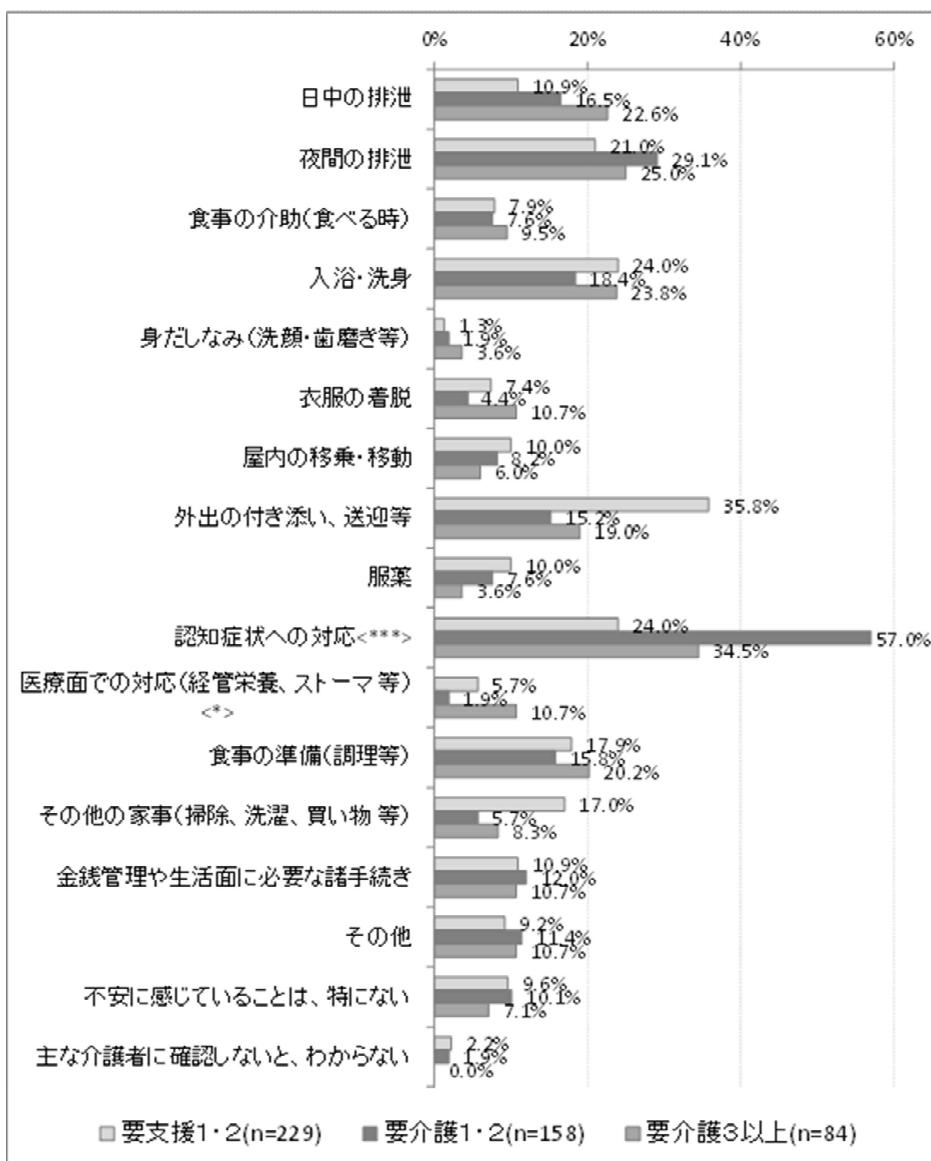
図表2-5 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）



介護度別に見るとつぎのとおり

- ・介護度別に、在宅継続のうえで主な介護者の不安が多い項目は、次のとおり。
 - 要支援1・2の「外出の付き添い、送迎等」
 - 要介護1・2の「認知症状への対応」、「夜間の排泄」
 - 要介護3以上の「認知症状への対応」、「日中の排泄」、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、「食事の準備（調理等）」

図表1-4 要介護度別・介護者が不安に感じる介護



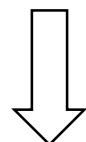
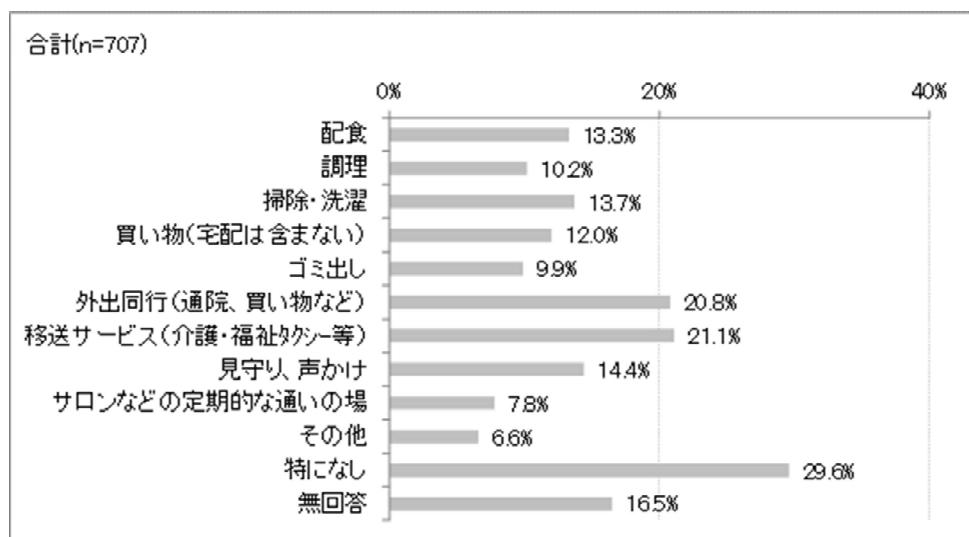
<保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備の検討>

○在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（アンケート問1－（9））

- ・移送サービス・外出同行の充実を望む声が多い。
- ・「特になし」(29.6%)が全国を14.7%下回っており、何らかの支援・サービスを望む声が多い。

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1位 「移送サービス（介護・福祉タクシーなど）」(21.1%) |) |
| 2位 「外出同行（通院、買い物など）」(20.8%) | |
| 3位 「見守り・声かけ」(14.4%) | |
| 4位 「掃除・洗濯」(13.7%) | |
| 5位 「配食」(13.3%) | |

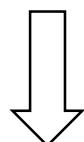
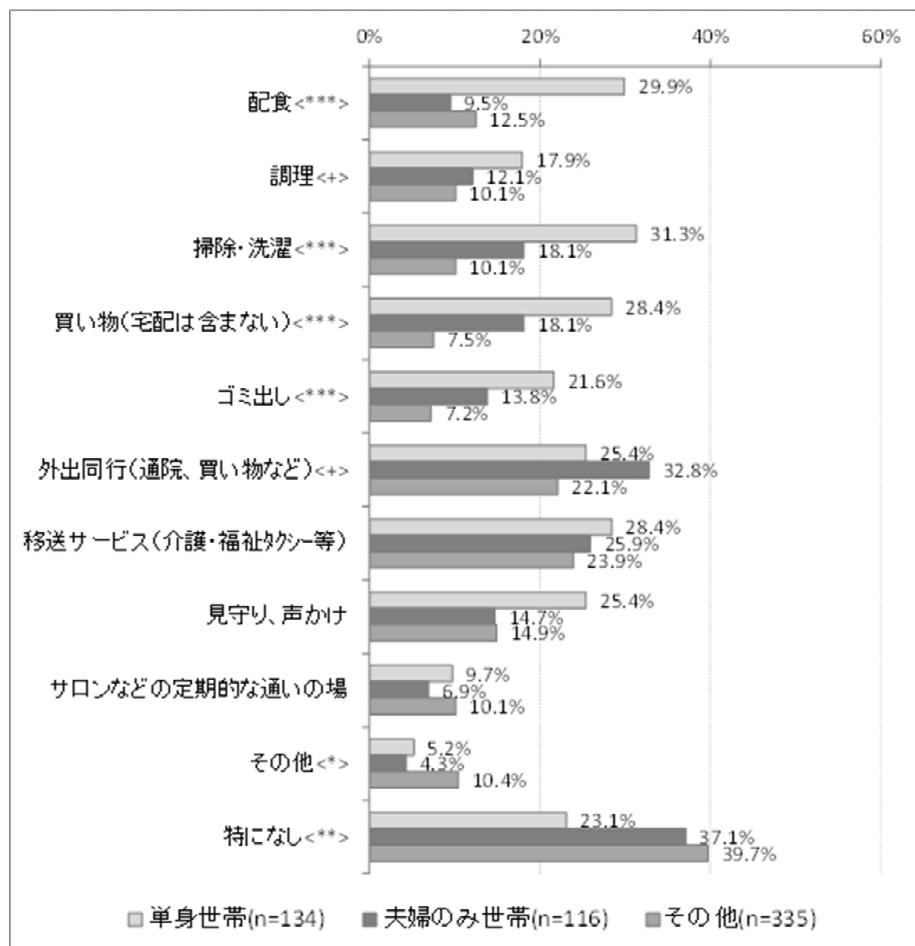
図表1-9 ★在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（複数回答）



「世帯類型」別にみると次のとおり

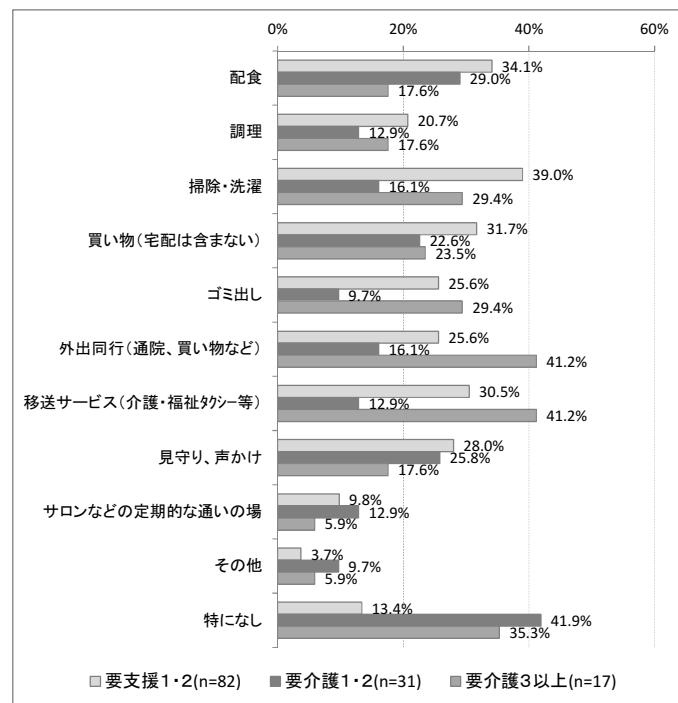
- ・単身世帯は、夫婦のみ世帯とその他世帯に比べて、いずれの支援についても必要性を感じている率が総じて高い。特に他の世帯類型に比べて高めなのは、①掃除・洗濯(31.3%)、②配食(29.9%)、③買い物(宅配は含まない)(28.4%)、④見守り、声かけ(25.4%)、⑤ゴミ出し(21.6%)

図表3-4 世帯類型別・★在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

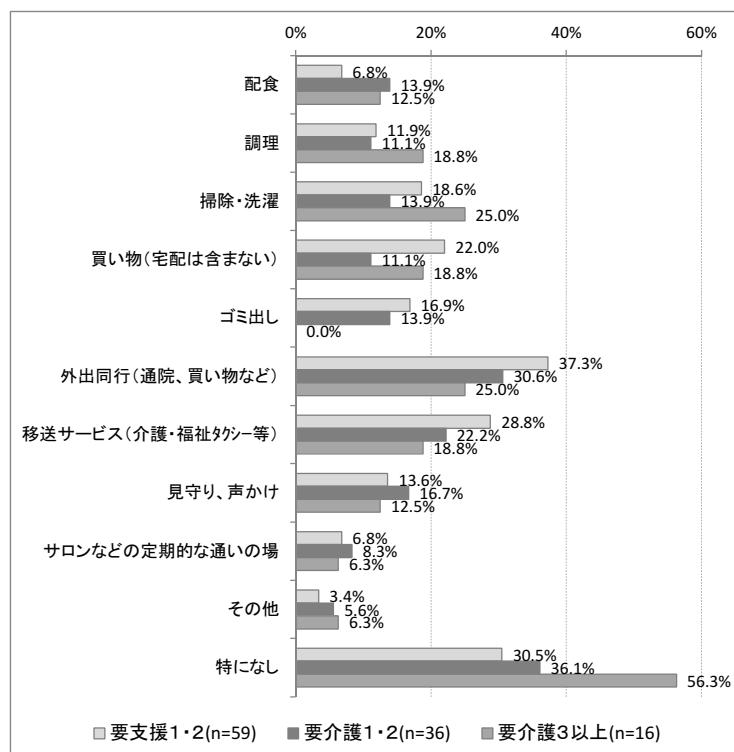


「世帯類型」×「要介護度」別にみると次のとおり

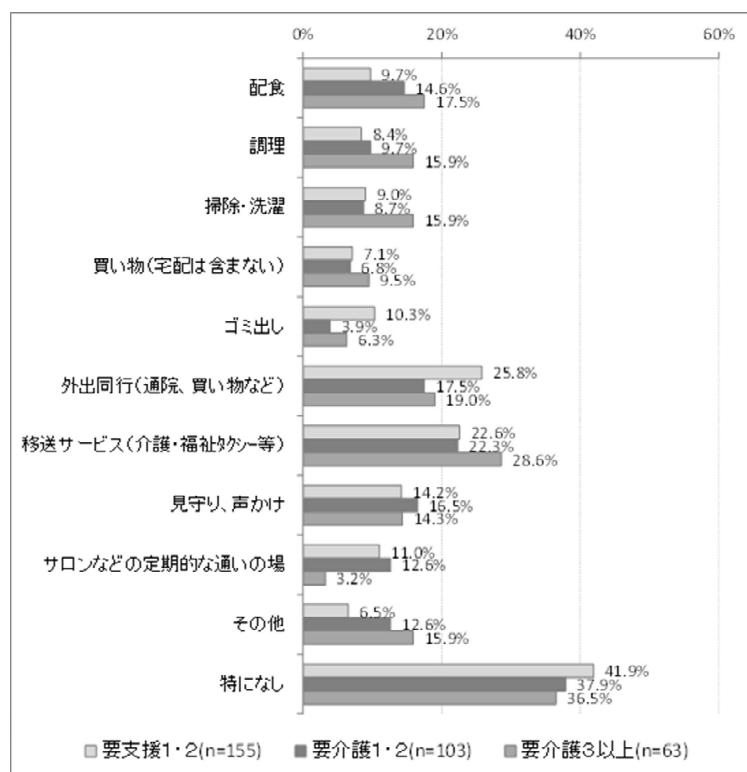
図表 3-10 要介護度別・★在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（単身世帯）



図表 3-11 要介護度別・★在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（夫婦のみ世帯）



図表 3-12 要介護度別・★在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（その他世帯）



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

第12次倉吉市総合計画では、「誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり」を福祉・健康分野の基本目標に掲げ、その実現を目指しています。

本計画では、総合計画の基本目標を踏まえるとともに、高齢者一人ひとりが「生きがい」を大切にし、たとえ支援が必要な状態になっても、尊厳を持ち、その人らしい生活を継続していける地域を目指して、次の基本理念を掲げます。

(基本理念)

住み慣れた地域で、心豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

2 基本目標

- I 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり
- II いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援
- III 必要な介護サービスの確保・充実

I 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり

高齢化が進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるようするため、地区社会福祉協議会・地域住民・ボランティア・介護事業者等が協働し、公的な支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備し、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくりを目指します。また、高齢者がさまざまな活動に参加できる機会の充実を図ります。

II いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら生きがいをもって自立した生活を続けられるようにするために、安心できる住まいと、セルフマネジメントや多様な介護予防・生活支援、そして高齢者一人ひとりの状態に応じた医療・介護が身近な地域で一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化を目指します。

認知症高齢者や介護が必要な高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の自己決定の尊重と権利擁護支援の充実を図ります。

III 必要な介護サービスの確保・充実

介護が必要になったときには、安心して必要なサービスが利用できるよう、サービス量の確保と、サービスの質の確保・向上及び、給付の適正化を図ります。

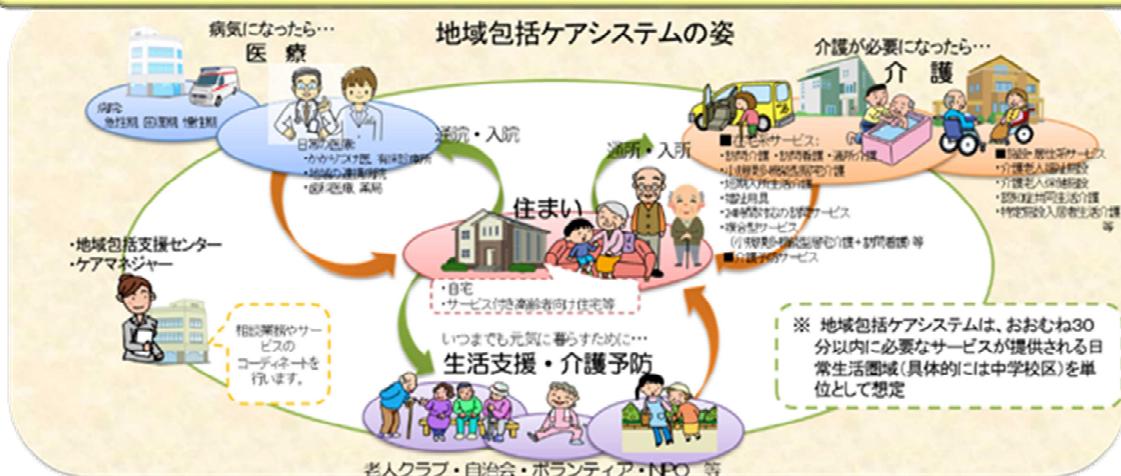
3 重点課題

地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のことをいいます。団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を目指しに、日常生活圏域ごとに、それぞれの実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していきます。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指しに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現**。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**。



本市では、「地域包括ケアシステムの推進」を、第8期計画期間の重点課題として位置づけて、各施策に取り組み、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7（2025）年までに、次の地域包括ケアの姿を目指します。

令和7（2025）年までに目指す地域包括ケアの姿

- 高齢者が、趣味活動、地域づくり、ボランティア・就労活動など様々な社会活動に参加でき、いきいきと、生きがいをもって暮らすことができています。
- 高齢期の生活に合わせた健康づくりや介護予防に取り組める場の充実により、高齢者自らが健康管理できて、健やかに自分らしく暮らすことができています。
- 住民組織・ボランティア等の活動により、地域の見守りや高齢者のニーズに柔軟に対応できる生活支援・介護予防支援の提供があり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができています。
- 高齢者が、身近な地域で生活上の困りごと相談ができるており、分野を越えた複合的な困りごとであっても、関係機関の連携による「丸ごと」の相談体制で受け止めができています。全市的には、あんしん相談支援センターを中心とした、住民生活全般に係る包括的な相談支援体制が確立されています。
- 高齢者の自己決定が尊重されているとともに、認知症等により判断能力が低下しても安心して生活できるよう権利擁護支援の充実が図られています。認知症に関する正しい知識と理解が社会に普及し、認知症であっても、希望をもって、自分らしく暮らすことができています。
- 高齢者が尊厳をもって生活するために必要な介護サービスが準備され、サービスを利用するにあたっては、選択肢が用意されています。
- 医療と介護の両方が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るように、医療機関、介護事業者、行政等関係者の連携による切れ目ない在宅医療と介護が一体的に提供されています。
- 住まいについての相談先の充実や、高齢者に配慮したサービス付き高齢者向け住宅等の供給、住宅の改善等により、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が、住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられる住環境が整っています。

4 計画の体系

○基本理念 住み慣れた地域で、心豊かに健やかに暮らせる長寿社会をめざして

基本目標	施 策	目的
I 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり	①高齢者が活躍できる場づくり	○高齢者が、生きがいをもっていきいきと暮らしていくように、さまざまな活動に参加できる機会を充実させるとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるように支援します。
	②在宅生活支援の促進	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、身近な相談窓口を充実させるとともに、地域住民の協力のもと、地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援を充実させます。
II いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援	③介護予防の充実	○高齢者が健やかに自分らしく暮らすことを目指して、フレイル対策をはじめとする介護予防の啓発と、介護予防に取り組める場の拡充、自立支援・重度化防止の取り組みを進めます。
	④認知症との共生と予防	○認知症があっても、高齢者が尊厳を保ちながら希望を持って自分らしく生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるよう、関係機関や地域住民等を含めた総合的な対策を進めます。
	⑤権利擁護の充実	○認知症等により判断能力が低下しても、高齢者本人の意思や希望が適切に反映され、個々の特性に応じた意思決定能力への配慮を踏まえた権利擁護の取り組みを推進します。
	⑥高齢者のニーズに適した住まいの確保	○高齢者が、住み慣れた地域において、高齢者の状態にあった住まいを安定的に確保でき、必要なニーズに対応したサービスを利用できる環境づくりを進めます。
	⑦医療と介護の連携推進	○医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を一体的に提供する切れ目がない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指し、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進します。
III 必要な介護サービスの確保・充実	⑧介護サービスの充実と給付の適正化	○介護が必要になったときには、安心して必要なサービスが利用できるよう、サービスの質の確保・向上と、給付の適正化に取り組みます。

5 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域とは

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、高齢化のピーク時までに目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域として設定するものです。

基盤整備においては、身近な生活圏域に様々な拠点が連携する「面の整備」が必要です。人的ネットワークにおいては、自治公民館等の既存コミュニティの活動に配慮した設定が大切です。

(2) 日常生活圏域の設定

地域包括ケアシステムを構築していくためには、より多くの地域住民の参加や協力が必要です。第7期計画においては、地域住民の繋がりが強い圏域となるよう、13地区を圏域として設定しました。

第8期計画においても、第7期と同じ13地区を日常生活圏域として設定しました。

第8期計画	①上北条、②上井、③西郷、④上灘、⑤成徳、⑥明倫、⑦灘手、⑧社、⑨北谷、⑩高城、⑪小鴨、⑫上小鴨、⑬閑金
-------	--



第4章 施策の取り組み

1 ①高齢者が活躍できる場づくり

(1) 目的

○高齢者が、生きがいをもっていきいきと暮らしていくように、さまざまな活動に参加できる機会を充実させるとともに、地域づくりの担い手としても活躍できるように支援します。

(2) 現状

○高齢者の趣味活動については、伯耆しあわせの郷等の施設において、各種文化系の教室やスポーツ教室等が開催されており、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場となっています。

○高齢者の社会活動については、各地域の老人クラブやふれあい・いきいきサロン等で、住民主体による活動が実施されており、身近な地域での交流の場となっています。

○高齢者の生きがい・就労的活動を支援するシルバー人材センターでは、高齢者が就労を通じて生きがいを得ることを目的として活動を行っています。

(3) 課題

○老人クラブの会員数は減少傾向です。新規加入が少ないと・会員の高齢化・役員の担い手不足等が背景にあります。

○主に自治公民館単位で運営されている「ふれあい・いきいきサロン」の開設数は横ばいで推移しており、サロンによっては、運営の担い手不足などの課題があります。

○シルバー人材センターの登録会員数は、定年延長の影響もあり減少傾向です。

○高齢者の、さまざまな活動に参加できる機会の充実と、地域づくりの担い手としても活躍できる環境づくりが必要です。

(4) 第8期の取り組み

○伯耆しあわせの郷事業の実施

・生きがいづくり、健康づくりとして、趣味・教養・軽スポーツなどを行う伯耆しあわせの郷事業を継続します。

○老人クラブへの支援

・高齢者相互の親睦を深め、自身の教養の向上や健康づくり、助け合い、奉仕作業等を行う老人クラブへの支援を継続します。

○身近な通いの場・サロン活動の促進

・地域の身近な場所で仲間づくり・生きがいづくり等を行うサロン等通いの場は、コミュニティ活動の拠点として重要な役割を担うものであり、高齢者がなじみの人とのつながりの中で地域づくりや介護予防などに取り組める貴重な場です。

市社会福祉協議会や地域包括支援センター等と協力して、通いの場等の立ち上げ及び、各通いの場等の活動状況に応じた支援を行います。

○高齢者の就労的活動の支援

・高齢者の生きがい・就労機会拡大を目的として、シルバー人材センターの事業について支援を継続します。

○ボランティア活動の促進

・65歳以上の元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行いポイントを貯める「介護支援ボランティア事業」は、活動内容の拡充検討を含め、利用促進を図ります。
・より多くの高齢者がボランティア活動に参加できるよう、倉吉市社会福祉協議会のボランティアセンター等と協力して、既存ボランティア活動の周知やマッチング、有償ボランティア等の検討を行います。

○評価指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
伯耆しあわせの郷 教室の高齢受講者数【人】	2,657	2,671	2,686	2,700
老人クラブ加入者数【人】	2,077	1,950	1,950	1,980
シルバー人材センター 会員数【人】	291	295	295	300
介護支援ボランティア 登録者数【人】	121	130	135	140
地域において何か活動している高齢者の割合 【%】(※1)	28.9%	28.9%	29%	30%

(※1)出典 倉吉市民意識調査(調査対象者:65歳以上市民)

2 ②在宅生活支援の促進

(1) 目的

○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、身近な相談窓口を充実させるとともに、地域住民の協力のもと、地域の実情に応じた見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援を充実させます。

(2) 現状

○一人暮らしや認知症高齢者が増える中、自治公民館・民生委員等による見守り、住民同士の協力などの互助が行われています。

○災害への備えとして、避難行動要支援者名簿の作成と定期的な見直し、民生委員・地域包括支援センターとの情報共有を継続します。

○地域包括支援センターへは、生活面・健康面の困りごと相談が増えています。困りごと解決に向けて地域住民の協力を得るために、地域ケア会議を開催するケースも増えています。

○令和2年度在宅介護実態調査では、「移送サービス」「外出同行（通院・買い物など）」「見守り・声かけ」「掃除・洗濯」と生活面を支えるサービスにニーズがあり、一人暮らしの軽度認定高齢者を中心に、介護サービスだけでは賄えない生活上の困り感があります。

- ①「移送サービス（介護・福祉タクシーなど）」(21.1%)
- ②「外出同行（通院、買い物など）」(20.8%)
- ③「見守り・声かけ」(14.4%) ④「掃除・洗濯」(13.7%) ⑤「配食」(13.3%)

（令和2年度在宅介護実態調査 回答者全体集計 第2章より再掲）

○平成30年度より、生活支援サービスの充実に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、地域の社会資源と高齢者の生活実態把握を行っています。また、地域での住民主体の話し合いの場を設置を進めています。

(3) 課題

○高齢者が「安心して暮らせる」ことに向けて、身近な相談窓口の充実と、地域住民自らが、「高齢者の困り事」を「我が事」として対応策を話し合える体制づくりが必要です。

○話し合いから生み出される地域住民による支え合いと公的支援が連動した、切れ間のない支援の実現が必要です。

(4) 第8期の取り組み

○生活支援の体制づくりの促進

(日常生活圏域)

<生活支援コーディネーターの役割>

- ・各日常生活圏を担当する生活支援コーディネーターは、**福祉課題の解決に向けた身近な相談員**として地域への浸透を図るとともに、地域の高齢者・関係者・地域包括支援センターへのヒアリング等により、高齢者の生活課題や日常生活圏域に不足するサービス・社会資源の把握を行います。

<協議体(地域のさまざまな主体の話し合いの場) の役割>

- ・生活支援コーディネーターが把握した高齢者の生活課題や日常生活圏域に不足するサービス・地域資源について、地域のさまざまな主体で構成する協議体（地区社協、自治公民館、民生委員、地域包括支援センター、ボランティア、事業所など）と情報共有し、地域づくりについての意識統合を図ります。
- ・話し合いを通じて各主体が企画・立案する、高齢者の見守り・支え合い活動や生活支援・介護予防策を、生活支援コーディネーターが支援し、実現に繋げます。

(市全域)

<生活支援コーディネーター・協議体の役割>

- ・市全域を担当する生活支援コーディネーターは、日常生活圏域の取り組みを後方支援するとともに、市全域として日常生活に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保などを推進します。
- ・推進にあたっては、市全域の協議体に諮り、さまざまな主体の参画を得て検討します。

○高齢者福祉サービス

- ・在宅生活を支援する配食サービス、軽度生活援助、生活管理指導短期宿泊事業等を行います。
- ・**75歳以上の高齢者を対象とした敬老事業、100歳以上の高齢者を対象とした敬老の日記念事業**を行います。

○安心・安全対策

- ・地域で日常的に見守り、支え合うネットワークを充実させるため、関係機関、府内関係課等との連携強化を図ります。
- ・緊急通報システムの現状を把握し、利用しやすいシステムを検討していきます。
- ・災害時に迅速に対応するため、防災意識の向上のための普及・啓発活動や避難所等の情報提供を行うとともに、地域で高齢者等を支える機運の醸成に努めます。
- ・避難行動要支援者名簿の作成と定期的な見直し、民生委員・地域包括支援センターとの情報共有を継続します。

○地域包支援センターの適正な運営

・一人暮らし高齢者からの相談、複合的課題や生活上の困難を抱える方への対応等多種多様な対応が求められる中、今後も継続して必要な役割が果たせるように、生活支援コーディネーター（福祉課題の解決に向けた身近な相談員）やあんしん相談支援センター（複合課題に対応）など関係機関と適切な連携を深めます。また、事務削減や業務の整理を進めるとともに、定期的な評価と公表により、適正な運営を図ります。

○評価指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
高齢者に関する相談件数【件】	715	736	758	780
高齢期も安心して暮らせるまちと思う市民の割合【%】 (※1)	74.4% (79.3%)	74.4% (79.3%)	75.0% (79.8%)	75.0% (79.8%)

(※1)出典 倉吉市民意識調査

(調査対象者:20歳以上市民 下段()内は65歳以上に限定して集計し直した場合の割合)

3 ③介護予防の充実

（1）目的

○高齢者が健やかに自分らしく暮らすことを目指して、フレイル対策をはじめとする介護予防の啓発と、介護予防に取り組める場の拡充、自立支援・重度化防止の取り組みを進めます。

（2）現状

○高齢期の生活に合わせた健康管理をするために、健康教室・健康相談・健診とその後の保健指導等を行っています。

○介護保険の新規申請に至った原因疾患は、認知症、脳血管疾患（脳卒中）、関節疾患、骨折・転倒の順に多いです。

○近年の要介護（支援）認定者数と認定率は横ばいで推移しており、他保険者との比較においては比較的重症化予防がされていますが、今後、後期高齢者の増加に伴い、認定者数の増加と重度化が見込まれます。

○一般介護予防については、「なごもう会」「元気あっぷ教室」を実施、事業拡大については、地域包括支援センターによる「介護予防教室」「認知症予防教室」の開催と、教室終了後の住民主体サロンへの移行支援により図っています。

○自立支援・重度化防止については、地域包括支援センターによるケアマネジメント支援等を行っています。

（3）課題

○高齢者が、自らの健康管理をできることが必要です。

○元気な高齢者については生活機能が低下する前からの予防、また要介護状態になるおそろの高い高齢者については、早期発見と自立支援・重度化防止の取組みが必要です。

○取り組みを効果的に行うためには、①高齢者が介護予防に取り組める場の拡大、②リハビリテーション専門職等の関与の推進、③エビデンスに基づいた取り組み、が必要です。

（4）第8期の取り組み

○意識啓発・広報

・高齢者への直接的な意識啓発に加えて、その家族や現役世代などへの働きかけを行い、地域ぐるみの介護予防への理解・気運を高めます。

○高齢者の健康づくり

・高齢期の生活に合わせた健康管理をするために、健康教室・健康相談・健診とその後の

保健指導等を引き続き行います。

○介護予防の機会拡充

- ・地域包括支援センターへの委託事業「介護予防教室」「認知症予防教室」は、継続します。
- ・直営で行う「なごもう会」「元気あっぷ教室」は、その機能やニーズを検証し、適宜取組み方法の改善を検討します。
- ・介護予防の取り組みが、通いの場など地域の身近な拠点でも行えるように、取り組みの場の拡大を図ります。

○介護予防の機能強化

<専門職の関与>

- ・高齢者自らが健康状態や介護予防への認識を高めモチベーションを維持できるように、通いの場や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の関与を推進します。

<ICT(情報通信技術)の活用>

- ・フレイルチェックシステムによる介護予防教室等の参加者一人ひとりのフレイル状態の経年変化の分析や、教室参加者全体の機能評価の分析・評価などを行い、介護予防のより効果的な取り組みを推進します。

<データ活用と医療・保健との連動>

- ・KDB(国保データベース)システムほか医療・健診・介護データ等を活用して、地域の健康課題の整理・分析を行い、効果的な健康づくり施策との連動を行います。

○軽度認定者への自立支援・重度化防止に資する取り組み

- ・自立支援に資するケアマネジメントの研修会開催や、事例検討会・地域ケア会議等を活用したケアマネジャー・介護サービス事業者等との意識共有・スキルアップの機会提供を、地域包括支援センターと連携のもと行います。

○評価指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
主観的健康観の高い市民の割合【%】（※1）	78.1%	-	-	80.0%
主観的幸福観の高い市民の割合【%】（※1）	44.8%	-	-	50.0%
通いの場の開設箇所数【か所】	112か所	115か所	119か所	125か所
通いの場の参加者数【人】	1,595人	1,660人	1,720人	1,820人
介護予防教室の参加者数【人】	3,529人	3,600人	3,600人	3,600人
認知症予防教室の参加者数【人】	34人 ※令和元年 新規開催分	60人	80人	100人
要介護・要支援認定となった市民の割合【%】 年齢調整済み（※2）	15.4%	15.4%	15.2%	15.0%
要介護2以上となった市民の割合【%】 年齢調整済み (※2)	7.7%	7.7%	7.6%	7.5%

(※1) 出典 倉吉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(調査対象者：要介護・支援認定を受けていない65歳以上被保険者)

(※2) 年齢調整済み認定率とは、

認定率の多寡に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率

4 ④認知症との共生と予防

(1) 目的

- 認知症があっても、高齢者が尊厳を保ちながら希望を持って自分らしく生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるよう、関係機関や地域住民等を含めた総合的な対策を進めます。

(2) 現状

- 本市の65歳以上の高齢者で要介護・要支援認定者のうち、認知症の人の割合は令和2年3月末現在で66.6%、増加傾向にあります。
- 地域ケア会議では、一人暮らし（日中独居を含む）の認知症高齢者の困りごとや近隣トラブルに関して開催する件数が増えています。
- 在宅介護者の認知症状への不安は大きなものがあります。在宅介護者の3割（要介護1・2の人の介護者に限ってみると6割）の人が、認知症状への対応に不安を感じています。（令和2年在宅介護実態調査結果 第2章掲載）
- 「認知症に関する相談窓口を知っている」は38.8%です。（令和2年度介護予防・日常生活ニーズ調査結果 第2章掲載）

(3) 課題

- 認知症への正しい知識と理解の普及が、より一層必要です。
- 認知症の人が社会から孤立せず過ごせる取組みと、家族の負担を軽減する取組みが必要です。
- 関係機関の連携により、早期の段階から適切な治療や介護を地域で受けられ、状態に応じた支援が継続できることが必要です。

(4) 第8期の取り組み

- 認知症への正しい理解の促進
 - <サポーターの養成と活躍の支援>
 - ・認知症に対する正しい知識と理解を持って認知症の人とその家族へ対応できる認知症サポーターの養成を継続します。
 - ・養成研修修了者が地域での活動につながるための研修等を行います。
 - <認知症の人の思いや希望を尊重した施策の推進>
 - ・認知症の本人が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからよりよい暮らしや地域のあり方と一緒に話し合う場（本人ミーティング）等の機会を設け、認知症の人の思いや希望を尊重した施策を進めます。

<その他取り組み>

- ・若い世代や企業等の認知症への理解向上や基本的知識の習得に向けた啓発活動を進めます。

○共生と予防の促進

<見守り・支援>

- ・一人暮らしの認知症高齢者等の日常生活見守り・協力体制を普及するため、サポーター養成講座や地域ケア会議などを活用して、地域住民・生活関連事業者・介護事業所などへ理解と協力を呼びかけていきます。
- ・認知症高齢者等で行方不明になる心配のある人の事前登録制度活用を推進します。
- ・成年後見制度・エンディングノート・ACP（人生会議）の普及など権利擁護の普及のため、関係者や住民への研修等を行います。

<社会参加>

- ・認知症の人とその家族等が気軽に集まり、悩みを参加者同士・地域の人・専門職等と共有できる認知症カフェ等の設置を継続します。実施にあたっては、①認知症の人本人やその家族の参画を得ること、②認知症の人とその家族の負担軽減に資すること、③地域で暮らす認知症の人や家族に対する理解の輪が拡がること等に配慮します。

<若年性認知症への支援>

- ・若年性認知症の人同士が集まり話し合う「若年性認知症の集い」を関係機関と連携して継続します。
- ・若年性認知症については、職場や産業保健スタッフが気づくケースが多いことから、サポーター養成講座などを通して、企業などへの普及啓発を進めます。

<予防>

- ・地域包括支援センター委託による認知症予防教室の実施・教室終了後の住民主体サロン移行支援を継続します。
- ・TDAS（もの忘れプログラム）の活用等により、集団検診・介護予防教室・通いの場など、多様な機会を通じた意識啓発・早期発見に取り組みます。
- ・認知症地域支援推進員・地域包括支援センター・認知症疾患医療センター・県（若年性）認知症コールセンターなどの相談窓口を周知します。
- ・認知症ケアパスの活用を推進します。

<医療・介護の連携>

- ・認知症の早期発見・早期治療へつなぐため、認知症の初期段階から包括的・集中的に支援する認知症初期集中支援チームを活用し、認知症サポート医・作業療法士等も加わったチーム員会議を継続して行います。

○評価指標

④認知症

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
認知症に関する相談件数 【件】	158	184	210	237

5 ⑤権利擁護の充実

(1) 目的

- 認知症等により判断能力が低下しても、高齢者本人の意思や希望が適切に反映され、個々の特性に応じた意思決定能力への配慮を踏まえた権利擁護の取り組みを推進します。

(2) 現状

- 独居や認知症の高齢者が年々増加しているのに対し、判断能力が低下した高齢者等の法定代理人として活動できる成年後見人の役割を担うべき専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）の人数は増えていません。
- 養護者からの虐待、施設従事者からの虐待は、ともに年々件数が増加してきており、また内容が複雑化しているケースも増加しています。
- 高齢者を狙った特殊詐欺等の手口が巧妙化しており、高齢者の消費者被害報告が依然後を絶ちません。

(3) 課題

- 専門職以外の一般市民でも、研修等を受講し登録することにより後見人としての活動を行うことができる「市民後見人」の養成が必要です。
- 虐待防止のための取り組み（早期発見、早期対応）を強化する必要があります。
- 消費者被害防止に向けた取り組みの強化と体制づくりが必要です。

(4) 第8期の取り組み

- 成年後見制度利用促進基本計画の策定（第7期からの継続事項）

<市民後見人養成>

市社会福祉協議会への委託により市民後見人養成事業を実施しています。養成研修を行うとともに、市民後見人が適正・円滑に後見等の業務にあたることができるよう、社会福祉協議会や専門職によるサポートを行います。

<中核機関の設置及び機能強化>

次の3つの役割を担う中部成年後見支援センターの機能強化を図ります。

- ア. 地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、全体構想の設計と、その実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」
- イ. 地域における「協議会」を運営する「事務局機能」
- ウ. 地域において「3つの検討・専門的判断」を担保する「進行管理機能」

<地域連携ネットワークの構築>

高齢者等を支援する各相談支援機関及び関係機関等の関係者を含めた支援体制ネットワークの構築を図ります。

<司法機関と連携した相談支援体制の確立>

司法専門職（弁護士、司法書士）や家庭裁判所等とも連携した二次相談窓口の体制整備を行います。

○虐待の未然防止につながる養護者（家族介護者）支援の取り組み強化

- ・エンディングノート作成や意思決定支援等を題材にした研修会等を開催します。
- ・家族介護者支援に着目した研修会等を開催します。

○消費者被害防止ネットワークの体制づくり

- ・消費者行政担当部署（県・市）とも連携し、消費者被害防止ネットワークの構築を行います。

○評価指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
権利擁護に関する相談件数【件】	345	353	361	370
市民後見人受任件数【人】	0	1	3	5

6 ⑥高齢者のニーズに適した住まいの確保

(1) 目的

- 高齢者が、住み慣れた地域において、高齢者の状態にあった住まいを安定的に確保でき、必要なニーズに対応したサービスを利用できる環境づくりを進めます。

(2) 現状

- 収入が少ない、または保証人や身元引受人となる親族がいない等の理由で、賃貸受託や公営住宅に入居できない高齢者がいます。
- 賃貸住宅、公営住宅等に入居中の独居高齢者等の緊急時（入院・死亡時）の対応に、貸主が不安・負担を増大させています。（入退院時の手続き、葬儀、家財処分等）
- 要介護・要支援認定者の在宅生活継続を支援するため、低所得者を対象とした高齢者居住環境整備事業及び、介護保険の住宅改修サービスを行っています。
- 後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や日常的に介護を必要とする中重度認定の高齢者の増加が見込まれます。

(3) 課題

- 身元保証、家賃補助制度等の支援制度の検討が必要です。
- 貸主側の支援制度の検討が必要です。
- 居住と福祉など制度枠を越えて連携した支援が必要です。
- 介護予防や機能訓練等の視点、また介護者側の負担軽減の視点も含めた居住環境整備が必要です。
- 日常的に介護を要するようになっても、住み慣れた地域で住み替えられる住まいの確保が必要です。

(4) 第8期の取り組み

- 身元保証・家賃補助に係る支援の検討
 - ・身元保証、家賃補助制度等については、住宅関連部署と連携し、入居者側・貸主側双方の問題点を整理し、必要な支援制度について検討します。
- 円滑な賃貸借のための貸主側への支援の検討
 - ・独居高齢者等の緊急時（入院・死亡時）の対応については、貸す側も借りる側も安心して住まいの提供・入居ができる体制づくりのため、福祉・司法の観点も含めた貸主側の支援制度を検討します。
- 高齢者居住環境整備事業・住宅改修の適正利用の促進
 - ・要介護・要支援認定者を対象とした高齢者居住環境整備事業（低所得者に限る）及び住

宅改修にあたっては、介助者側の負担軽減と安心・安全な在宅生活の継続に資するように、専門職の意見を取り入れながら活用を促進します。

○要介護高齢者の状態に対応した住まいの確保

- 要介護高齢者の状態に対応した住まいについては、既存の住まい・居住系サービス・施設サービス等の役割や、高齢者・介護者のニーズ、地域的なバランス等を考慮しながら、その供給等を検討します。

○評価指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
居住環境整備事業の周知を図った回数【回】	0	5	10	15
居住環境整備件数【件】	0	2	2	2

7 ⑦医療と介護の連携推進

(1) 目的

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を一体的に提供する切れ目がない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指し、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進します。

(2) 現状

- 医療や介護の地域資源について、リーフレットやサイト掲載により周知を図っています。
- 入退院時のルールを設けるなど、医療と介護の切れ間のない連携を促進しています。
- 多職種・多機関の参加による研修や意見交換等により情報共有を図っています。

(3) 課題

- 医療や介護の地域資源について、量的な把握にとどまらない、質的な把握が必要です。
- 入退院時の連携や、日常生活の在宅医療と介護の連携について、現状把握が必要です。
- 在宅医療や看取りに関して、住民への情報提供やニーズの把握が必要です。
- 医療と介護の関係者の相互理解や協働体制の把握と促進が必要です。

(4) 第8期の取り組み

- 医療・介護の地域資源の把握と課題の抽出
 - ・地域の医療機関・介護事業所の機能等の情報収集を行い、リスト・マップ化により、わかりやすい共有や活用を進めます。
 - ・地域特性に応じたニーズ把握を行い、対応策を検討します。
- 在宅医療・介護関係者に関する相談支援と地域住民への普及啓発
 - ・地域包括支援センター等による、在宅医療・介護連携に関する相談対応を行います。
 - ・地域住民に対する講演会やシンポジウムを開催し、普及・啓発を行います。
- 医療・介護関係者の情報共有・連携支援
 - ・多職種・多機関の協働に資する研修や意見交換の機会を設け、連携に向けた支援を行います。
 - ・在宅での看取りや入退院時に活用できる情報共有ツールの作成・運用を検討します。

○評価指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
医療に関する相談件数 【件】	94	100	105	110

8 ⑧介護サービスの充実と給付の適正化

(1) 目的

○介護が必要になったときには、安心して必要なサービスが利用できるよう、サービスの質の確保・向上と、給付の適正化に取り組みます。

(2) 現状

- 現在、利用者からの苦情が寄せられる件数はわずかですが、利用者の声を活かして事業者とのトラブルを未然に防ぐ介護相談員派遣事業など、介護サービスの質の向上を図っています。
○給付適正化事業については、国が推奨する主要5事業のうち、4事業（①②③④）を行っています。

- ①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、
⑤介護給付費通知

○基盤整備としては、令和2年度に認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護の併設事業所1施設の整備事業者を選定しました。

(3) 課題

- 今後も介護費用の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を高めていくために、適正な制度運営が必要です。
○適正なサービスの推進については、利用者の介護保険制度への理解促進を図るとともに、サービス事業者・居宅介護支援事業所等が適切に対応できるための取り組みが必要です。
○利用者が自らの意思で、サービス選択できるための情報提供や苦情受付体制の充実が必要です。
○介護事業所からは、介護職員の高齢化や人材確保に苦慮しているとの声が聞かれます。

(4) 第8期の取り組み

- 介護サービスの基盤整備

<主な地域密着型サービス・介護施設のサービス内容と近年の状況>

主な地域密着サービス・施設サービス等の利用者数の推移(要介護のみ)

単位:人

サービス種別	期別 年度	第6期		第7期			第6期に対する 第7期の伸び率
		H27～H29 平均	合計	H30	R1(H31)	R2(H32)	
地域密着型サービス							
認知症対応型共同生活介護	実績	2,225	6,674	2,557	2,565	2,616	7,738 115.9%
小規模多機能型居宅介護	実績	758	2,273	973	991	948	2,912 128.1%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	実績	7	21	4	0	0	4 19.0%
施設サービス等							
介護老人福祉施設	実績	2,331	6,992	2,308	2,327	2,304	6,939 99.2%
介護老人保健施設	実績	3,681	11,042	3,518	3,478	3,288	10,284 93.1%
介護療養型医療施設・介護医療院	実績	2	5	5	0	0	5 100.0%
特定施設入居者生活介護	実績	395	1,184	409	496	480	1,385 117.0%

●認知症対応型居宅生活介護

- ・要介護・要支援認定を受けた認知症の人が、施設で共同生活をしながら、入浴や食事などの日常生活の介護や、機能訓練、認知症に対する専門的なケアを受ける施設です。近年の施設整備に合わせて利用者数が増加しています。

●小規模多機能型居宅介護

- ・要介護・要支援認定を受けた人が、自宅から施設への「通い」のサービスを中心として、短期間の施設での「泊まり」や自宅への「訪問」サービスを柔軟に組み合わせて利用できるサービスです。近年の施設整備に合わせて利用者数が増加しています。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ・要介護認定を受けた人を対象に、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と、緊急時などの随時対応・随時訪問を行うサービスです。本市においては、第6期・第7期に公募しましたが応募がなく、整備はできていません。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・常に介護が必要で、自宅での介護が難しい要介護認定を受けた人が入所して、日常生活の介助を受ける施設です。近年、施設定員数に変更がないことから利用者数は横ばいで推移しています。

●介護老人保健施設

- ・状態の安定した要介護認定を受けた人が、リハビリ・介護を受けながら在宅復帰を目指す施設です。近年、利用者数は若干減少傾向で推移しています。

●介護医療院

- ・医療と介護の両方を必要とする要介護認定を受けた人が安心して過ごせる生活の場として2018年度に創設された介護保険施設です。本市を含む中部圏域にはありません。

●特定施設入居者生活介護

- ・特定施設入居者生活介護は、そのサービス種別の指定を受けた軽費老人ホーム・有料老人ホーム・養護老人ホーム等を指し、入居している要介護・要支援認定を受けた人が、食事や入浴などの日常生活の介護や機能訓練など受ける施設です。本市では、養護老人ホームに入居している方の利用が大半ですが、近年、利用者数が増加しています。

<第8期における介護サービス基盤整備の方向>

- ・令和3年度に新規事業所（グループホームと小規模多機能型居宅介護の併設事業所）の整備予定があること、近年の特別養護老人ホームの待機者数に増加がないこと等から、第8期計画当初においては、施設整備は見込まないこととしています。

今後、後期高齢者の増加に伴い、中重度認定者や医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、既存サービスの利用状況・近隣町の整備状況等を勘案しながら、高齢者のニーズに対応して、地域密着型サービスや介護医療院等の整備を検討します。

<日常生活圏域における介護サービス量の確保>

- ・日常生活圏域ごとの高齢者数・事業所数・高齢者の生活実態把握及び、事業者への聴き取り等にもとづく現状分析と公表を行い、市全域で偏りや過不足なく、必要な介護サービスの提供が行われるように努めます。

○介護サービスの質の確保・向上

<地域の介護支援専門員への支援>

- ・地域包括支援センターによる地域の介護支援専門員への支援を継続します。
 - ・支援処遇困難ケースに関するサポート、介護支援専門員（在宅・施設等）相互のネットワークづくり、ケアマネジメント技術向上のための研修、介護保険サービスに限定しない地域資源の活用、事例検討会・地域ケア会議を活用した多職種連携、など

<介護相談員派遣事業>

- ・介護サービスの利用者の疑問や不満、不安を介護相談員が聞き取り、事業所や行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋げる活動を継続します。

<地域密着型サービス事業所の運営推進会議>

- ・利用者・家族、地域住民の代表、有識者、市・地域包括支援センター等をメンバーとして地域密着型サービス事業所が開催する「運営推進会議」は、地域に開かれたサービスとして、そのサービスの質を確保する上で重要です。
- ・市としても、積極的に参加し情報収集に努めるとともに、事業者が、地域包括ケアを推進する地域の拠点として十分に機能を発揮できるように支援します。

<事業所の監査指導>

- ・市が指定権者である地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所については、介護保険の法令に基づいて、実地指導として事業所へ赴き、人員・運営基準と報酬請求等の確認を行い、必要な改善を指導します。不正が疑われる事業者に対しては、迅速に監査を実施し、必要な措置を講じるなど、介護保険事業の適正運営に努めます。

<災害・感染症への備え>

- ・介護サービス事業所が災害時の備えとしての研修・避難訓練及び、感染症対策を適切に行えるように、災害対策関係部署（県・市）や保健所等と連携した支援に努めます。

<介護の担い手確保>

- ・安定的な介護サービスの提供のためには、介護職員等の人材確保が必要です。事務負担軽減の取り組みや、県や関係機関と連携した多様な人材の確保・育成について検討します。

<情報提供体制の充実>

- ・広く住民が、介護保険制度についての理解を深めることができる機会の確保に努めます。
- ・利用者のサービス選択に資するため、介護保険制度や事業所についてのパンフレット等わかりやすい情報提供を行います。

<相談・苦情対応の充実>

- ・介護サービス事業者自らの相談・苦情対応体制の充実を支援するとともに、保険者としての相談・苦情に対する的確・迅速な対応に努めます。

<低所得者への配慮>

- ・収入及び預貯金等、国が定める基準に該当する人を対象とする、社会福祉法人による生活困難者に対する介護サービス費の利用者負担額の軽減の制度（法人・国・県・市による）を行います。

○適正化事業

<要介護認定の適正化>

- ・適切かつ公平な要介護認定となるよう、市による認定調査票・主治医意見書の全件点検を継続します。要介護認定の平準化を図るため、認定調査員の研修会や適正化職員による調査の同行助言等を行います。

<ケアプラン点検>

- ・利用者の自立支援・重度化防止に資する適切なケアプラン（アセスメントやモニタリング等）になっているか、ケアプラン点検支援マニュアルに基づき、点検します。点検にあたっては、介護支援専門員連絡協議会等の職能団体や地域包括支援センターと連携を図り、介護支援専門員の資質向上に繋がることに配慮します。

<住宅改修等の点検>

- ・住宅改修の点検は、事前申請時に、改修内容や工事見積書の点検を行い、竣工時には、施工状況を写真等により点検します。福祉用具の購入・貸与調査は、福祉用具利用者の実態確認を行い、福祉用具が必要であるかを点検します。

<縦覧点検・医療情報との突合>

- ・縦覧点検は国保連への委託、医療情報との突合は国保連及び関係部署との連携により行います。

<第三者求償事務>

- ・第三者の不法行為等（交通事故など）に起因する介護サービスの利用について給付を行った場合には、加害者である第三者に対して費用弁済を求めます。該当事案の確実な把握に努めます。

○評価指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
ケアプラン点検の件数【件】	194	45	60	60
(再掲)職能団体等と連携したケアプラン点検の件数【件】	0	2	4	6

※令和元年度の実施件数は、実地指導時等の点検数。

令和3年度以降は、実地指導時分を除いて記載。

第5章 介護保険事業の見込量と介護保険料

1 介護保険事業の見込量と保険料設定の流れ

第8期の介護保険事業の見込量及び第1号被保険者の介護保険料については、国から提供された「地域包括ケア見える化システム」の将来推計機能を使用して推計を行いました。

①被保険者数

第1号被保険者数（65歳以上）・第2号被保険者数（40～64歳）について、令和3年度～5年度の推計を行いました。



②要介護等認定者数

被保険者に対する要介護等認定者数（認定率）の動向等を勘案して、将来の認定率を見込み、令和3年度～5年度の要介護等認定者数を推計しました。



③施設・居住系サービスの量

要介護等認定者数の見込み、施設・居住系サービスの整備方針を踏まえるとともに、これまでの給付実績を分析・評価して、施設・居住系サービス量を推計しました。



④在宅サービス等の量

地域密着型サービス等の整備計画や、これまでの給付実績を分析・評価して、見込量を推計しました。



⑤地域支援事業に必要な費用

介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費、任意事業費を見込み、地域支援事業に係る費用を推計しました。



⑥第1号被保険者の介護保険料の設定

介護保険の運営に必要な③～⑤の費用や被保険者の見込みをもとに、第8期の第1号被保険者の介護保険料を設定しました。

2 介護保険事業サービスの利用見込量の推計

(1) 介護サービスの利用見込量の推計

第8期（令和3～5年度）、令和7年度及び、令和22年度の1月あたりの介護サービス利用量を次のとおり見込みました。

介護サービス 1月当たりの利用回(日)数・利用者数の見込み

単位:各項目の()内

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	伸び率① 令和22年度 ※2
(1) 居宅サービス								
訪問介護	回数(回)	6,116.5	6,827.2	7,129.2	7,218.0	115.4%	7,446.0	121.7%
	人数(人)	255	268	277	282	108.1%	288	112.9%
訪問入浴介護	回数(回)	84	110.7	110.7	110.7	132.3%	124.8	149.1%
	人数(人)	15	18	18	18	120.0%	20	133.3%
訪問看護	回数(回)	1,002.5	1,147.7	1,192.9	1,203.5	117.8%	1,234.3	123.1%
	人数(人)	127	132	137	138	106.8%	142	111.8%
訪問リハビリテーション	回数(回)	324.2	367.8	367.7	367.7	113.4%	388.8	119.9%
	人数(人)	33	37	37	37	112.1%	39	118.2%
居宅療養管理指導	人数(人)	155	165	171	173	109.5%	177	114.2%
通所介護	回数(回)	7,411	7,628.7	7,905.7	8,105.6	106.3%	8,345.2	112.6%
	人数(人)	461	458	468	476	101.4%	489	106.1%
通所リハビリテーション	回数(回)	3,319.6	3,527.0	3,700.7	3,846.0	111.2%	3,923.7	118.2%
	人数(人)	313	328	340	346	108.0%	353	112.8%
短期入所生活介護	日数(日)	1,872.1	1,905.3	1,952.4	1,992.7	104.2%	2,089.4	111.6%
	人数(人)	117	116	117	119	100.3%	124	106.0%
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	153.4	163.4	163.8	164.1	106.8%	170.6	111.2%
	人数(人)	20	21	21	21	105.0%	22	110.0%
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—
	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
福祉用具貸与	人数(人)	622	649	670	684	107.3%	702	112.9%
特定福祉用具購入費	人数(人)	15	16	17	17	111.1%	17	113.3%
住宅改修費	人数(人)	12	12	13	13	105.6%	13	108.3%
特定施設入居者生活介護	人数(人)	40	43	43	44	108.3%	44	110.0%
(2) 地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
地域密着型通所介護	回数(回)	989.1	1,106.1	1,104.5	1,155.6	113.4%	1,172.3	118.5%
	人数(人)	63	69	69	72	111.1%	73	115.9%
認知症対応型通所介護	回数(回)	987.8	1,036.4	1,045.0	1,069.0	106.3%	1,101.2	111.5%
	人数(人)	55	57	58	59	105.5%	60	109.1%
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	79	108	110	113	139.7%	114	144.3%
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	218	224	225	225	103.1%	234	107.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
(3) 施設サービス								
介護老人福祉施設	人数(人)	192	192	192	192	100.0%	193	100.5%
介護老人保健施設	人数(人)	274	274	274	274	100.0%	277	101.1%
介護医療院	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
介護療養型医療施設・介護医療院	人数(人)	0	0	0	0	—	0	—
(4) 居宅介護支援								
	人数(人)	1,045	1,072	1,097	1,117	104.8%	1,145	109.6%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100 ※2: 令和7(22)年度の値/令和2年度の値*100

(2) 予防サービスの利用見込量の推計

第8期（令和3～5年度）、令和7年度及び、令和22年度の1月あたりの介護予防サービス利用量を次のとおり見込みました。

介護予防サービス 1月当たりの利用回(日)数・利用者数の見込み

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	伸び率① ※1	令和7年度	伸び率① ※2	令和22年度	伸び率① ※2
(1) 介護予防サービス										
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	—
人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	—
介護予防訪問看護	回数(回)	443.8	476.4	492.4	487.8	109.4%	487.8	109.9%	530.8	119.6%
人数(人)	62	66	68	68	108.6%	68	109.7%	74	119.4%	
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	232.4	271.2	271.2	271.2	116.7%	271.2	116.7%	300.0	129.1%
人数(人)	25	27	27	27	108.0%	27	108.0%	30	120.0%	
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	10	10	10	11	103.3%	11	110.0%	11	110.0%
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	239	223	225	226	94.0%	228	95.4%	247	103.3%
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	113.7	124.4	125.3	125.3	109.9%	125.3	110.2%	158.7	139.6%
人数(人)	7	7	7	7	100.0%	7	100.0%	9	128.6%	
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	6.6	7.3	7.3	7.3	110.6%	7.3	110.6%	7.3	110.6%
人数(人)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—
人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	388	395	403	402	103.1%	406	104.6%	440	113.4%
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	6	6	7	7	111.1%	7	116.7%	7	116.7%
介護予防住宅改修	人数(人)	7	7	7	7	100.0%	7	100.0%	7	100.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
(2) 地域密着型介護予防サービス										
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	—
人数(人)	0	0	0	0	—	0	—	0	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	18	22	22	22	122.2%	23	127.8%	22	122.2%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	1	1	0	0	33.3%	1	100.0%	1	100.0%
(3) 介護予防支援	人数(人)	520	530	545	548	104.0%	553	106.3%	599	115.2%

※1: 第8期平均値/令和2年度の値*100 ※2: 令和7(22)年度の値/令和2年度の値*100

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用見込量の推計

第8期（令和3～5年度）、令和7年度及び、令和22年度の1月あたりの介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用量を次のとおり見込みました。

介護予防・日常生活支援総合事業 1月当たりの利用者数の見込み

サービス種別	R2	R3	R4	R5	R7	R22
訪問介護相当サービス	241	251	261	271	236	207
通所介護相当サービス	340	355	371	387	332	292
介護予防ケアマネジメント	300	300	300	300	300	300

3 費用の見込みと介護保険料

(1) 介護保険事業の費用額の見込み

サービス利用見込量をもとに、第8期の保険料基準額の算出基礎となる介護給付費と地域支援事業費を算出しました。

○介護給付費 標準負担額

単位：円

標準給付費見込額	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
	5,170,347,474	5,250,514,193	5,324,934,831	15,745,796,498

○地域支援事業費

単位：円

地域支援事業費	299,264,996	299,264,996	299,264,996	897,794,988
介護予防・日常生活支援総合事業費	159,758,996	159,758,996	159,758,996	479,276,988
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	107,645,000	107,645,000	107,645,000	322,935,000
包括的支援事業(社会保障充実分)	31,861,000	31,861,000	31,861,000	95,583,000

(2) 財源

介護保険事業の介護給付費は、公費で50%（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）を負担し、残りの50%を保険料（65歳以上の第1号被保険者23.0%、40～64歳の第2号被保険者27.0%）で賄っています。（※）

地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業の費用は、公費で50%（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）を負担し、残りの50%を保険料（65歳以上の第1号被保険者23.0%、40～64歳の第2号被保険者27.0%）で賄っています。また、地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の費用は、公費で77%（国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%）を負担し、残りの23%を65歳以上の第1号被保険者で賄っています。

（※）公費のうち、施設等給付費は国15%、都道府県17.5%となります。

(3) 第1号被保険者の保険料基準額

第1号被保険者の保険料は、第8期計画期間中（令和3～5年度）の介護保険事業に要する費用の見込額のうち、第1号被保険者が負担すべき額を補正第1号被保険者（※）の人数で割ることで算定します。

第7期までに発生している保険料の剩余金については、国の方針として、各保険者において、最低限必要と認める額を除いて第8期の保険料上昇抑制のために活用することとされており、本市に設置している介護給付費準備金を取り崩して、保険料上昇抑制のために充当します。

本市の第8期計画期間中の第1号被保険者の保険料基準額は、第7期と同額の76,700円／年（6,392円／月）となります。

（※）各所得段階ごとの第1号被保険者の見込数に、それぞれの段階の保険料基準額に対する割合を乗じて得た数を合計した数

(4) 所得段階別の保険料

本市は、第1号被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、保険料を負担する額を所得に応じて15段階に細分化しています。第8期計画でも、同様の所得段階とします。

所得段階	保険料率	対象となる人	年額(円)
第1段階	0.5 (0.3)※	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	38,300 (23,000)
第2段階	0.75 (0.5)※	本人及び世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	57,500 (38,300)
第3段階	0.75 (0.7)※	本人及び世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が120万円超	57,500 (53,600)
第4段階	0.82	本人が住民税非課税で課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下(同世帯に住民税課税者がいる)	62,900
第5段階	1.0 (基準額)	本人が住民税非課税で課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超(同世帯に住民税課税者がいる)	76,700
第6段階	1.125	本人の合計所得金額が120万円未満	86,300
第7段階	1.20	本人の合計所得金額が120万円以上160万円未満	92,000
第8段階	1.25	本人の合計所得金額が160万円以上 210万円 未満	95,800
第9段階	1.45	本人の合計所得金額が 210万円 以上 320万円 未満	111,200
第10段階	1.65	本人の合計所得金額が 320万円 以上400万円未満	126,500
第11段階	1.85	本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満	141,900
第12段階	2.10	本人の合計所得金額が500万円以上600万円未満	161,100
第13段階	2.35	本人の合計所得金額が600万円以上700万円未満	180,200
第14段階	2.50	本人の合計所得金額が700万円以上800万円未満	191,700
第15段階	2.60	本人の合計所得金額が800万円以上	199,400

(※) ()内は、平成27年度から公費負担により実施する保険料軽減措置後の料率及び保険料。100円未満切捨て。

(5) 保険料の減免制度

- 介護保険料については、以下の場合に、申請により保険料を一部減免します。
- ・第1号被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が災害等により住宅、家財、その他財産に著しい損害を受けた場合
 - ・世帯の生計を主として維持する者の死亡等により収入が著しく減少した場合
 - ・世帯の生計を主として維持する者が事業を休廃止した等により収入が著しく減少した場合
 - ・世帯の生計を主として維持する者が干ばつ等により収入が著しく減少した場合

減免割合は上記条件の程度に応じて3／10～10／10となっています。これを減免対象保険料に乗じて得た額を減免します。

また上記のほかに、低所得者への配慮として、保険料の所得段階が第2段階もしくは第3段階の人で、保険料の納付が困難かつ一定の収入・資産等の要件を満たす場合にあっては、本市独自の保険料軽減制度を実施しています。

(資料) 倉吉市いきいき長寿社会推進協議会設置要綱、委員名簿、開催状況

1 倉吉市いきいき長寿社会推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者が住みなれた地域や家庭において、豊かで活力のある生活を送ることができるよう、関係者の幅広い参画を得て、高齢者福祉に関する諸施策について協議するため、倉吉市いきいき長寿社会推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 倉吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定・評価・推進に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を図ることを目的とした地域包括支援センター運営協議会の機能に関すること。
- (3) その他高齢者福祉に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員14人以内で組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 次に掲げる機関又は団体から推薦を受けた者 11人以内
 - ア 倉吉市社会福祉協議会
 - イ 倉吉市民生児童委員連合協議会
 - ウ 倉吉市自治公民館連合会
 - エ 倉吉市公民館連絡協議会
 - オ 倉吉市老人クラブ連合会
 - カ 鳥取県中部医師会
 - キ 鳥取県老人福祉施設協議会
 - ク 鳥取県老人保健施設協会
 - ケ 鳥取県社会福祉士会
 - コ 鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部
 - サ 地域包括支援センター
- (2) 学識経験者 1人
- (3) 公募による者 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から2年を経過した日の属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 前条第2項第1号の委員が推薦を受けた機関又は団体に属しなくなったときは、当該委員は、解任されたものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項を検討するため、必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

2 部会は、計画に関する進捗状況の把握・評価、目標値、新たな施策等の検討を行う。

3 部会のメンバーは、委員長が別に定める。

4 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

5 部会長は、部会における協議の経過及び結果を協議会に報告する。

(守秘義務)

第8条 委員、委員の職にあった者及び第6条第2項の規定により会議に出席した者は、正当な理由なしに、当該事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第9条 協議会の事務局を健康福祉部長寿社会課に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年7月15日から施行する。

(倉吉市高齢者保健福祉事業推進委員会設置要綱の廃止)

2 倉吉市高齢者保健福祉事業推進委員会設置要綱は廃止する。

附 則

この要綱は、平成18年7月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

2 倉吉市いきいき長寿社会推進協議会委員名簿

(任期：令和2年8月4日～令和5年3月31日)

氏名	所属
坂本 操	倉吉市社会福祉協議会
池本 義雄	倉吉市民生児童委員連合協議会
松田 裕一	倉吉市自治公民館連合会
稻嶋 敏彦	倉吉市公民館連絡協議会
前田 紀一	倉吉市老人クラブ連合会
大津 敬一	鳥取県中部医師会
村尾 和広	鳥取県老人福祉施設協議会
石川 裕子	鳥取県老人保健施設協会
小南 哲	鳥取県社会福祉士会
田中 恵理	鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部
加藤 良樹	地域包括支援センター
南 潮	学識経験者
田中 美史	公募委員
磯谷 弘子	公募委員

3 倉吉市いきいき長寿社会推進協議会開催状況

第1回 令和2年10月20日

令和元年度介護保険事業特別会計の決算について

第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗状況について

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定方針について

第2回 令和2年12月23日

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

第3回 令和3年2月10日（新型コロナウィルス感染症拡大防止のため書面開催）

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（正案）について

倉吉市介護保険条例の一部改正について

令和3年度介護保険事業特別会計の予算について

倉吉市地域包括ケア推進計画
(第8期倉吉市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)
令和3年3月

発行／倉吉市健康福祉部長寿社会課
〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253-1
電話 (0858) 22-7851
FAX (0858) 27-0032